

平成 21 年度 鎌倉地域漁港建設基本
構想(素案)策定に関する検討内容
(概要版)

平成 22 年 7 月 16 日 産業振興課

目 次

第 1 章	業務の目的と対象位置	1
1.1.	目的	1
1.2.	対象地区	1
第 2 章	現地踏査及び既往資料の整理	3
2.1.	鎌倉地域の概況	3
2.2.	水産業の状況	4
2.3.	周辺における関連計画等	17
第 3 章	周辺への影響（定性的評価）	18
3.1.	漁業（漁場）環境	18
3.2.	海岸利用	18
3.3.	社会環境	20
3.4.	自然環境	25
3.5.	経済効果等	30
第 4 章	漁業者要望案の検証	34
4.1.	漁港の漁業者要望案に対する定性的評価	34
4.2.	整備位置に関する比較検討	36
第 5 章	漁港整備に関する意向調査	46
5.1.	漁業関係者意向	46
5.2.	市民・関連団体意向	50
第 6 章	鎌倉地域の水産業の将来展望	51
第 7 章	基本構想（素案）の検討	54
7.1.	課題の整理	54
7.2.	基本方針（案）の検討	55
7.3.	導入施設と規模の提案	59
7.4.	ゾーニング	68
7.5.	懸案事項の整理	70

第1章 業務の目的と対象位置

1.1. 目的

本業務は、鎌倉海岸（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）の坂ノ下地区及び材木座地区の浜を利用している小型漁船を集約・整理し、鎌倉地域の水産業の発展と海岸利用に関する適正化に資するための漁港施設（仮称：鎌倉漁港）建設に係る基本構想の策定を支援するための資料整理や整備に伴う周辺への影響、漁業者要望案の検証、鎌倉市水産業の将来展望などについて検討を行うとともに、それらを基とした鎌倉漁港建設に関する基本構想（素案）をとりまとめることを目的としている。

1.2. 対象地区

本調査の対象地区（調査対象海域）は、鎌倉海岸（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）全域であるが、これまでの検討の経緯から重点的な検討対象（漁港建設候補地）として、次頁の図に示す赤枠囲いの範囲及びその周辺である。

また、漁業活動及び漁船保管に供されている浜は、主に同図に示す二つの緑枠囲いの範囲（坂ノ下地区及び材木座地区）とその周辺である。

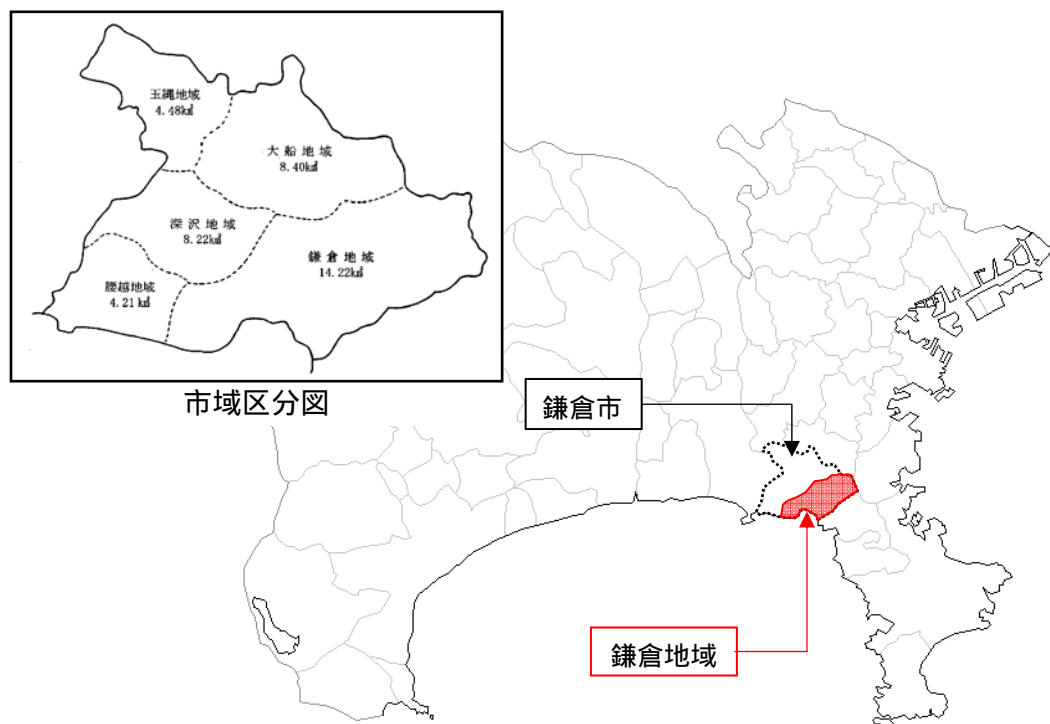


図 1.2.1 鎌倉市及び鎌倉地域の位置

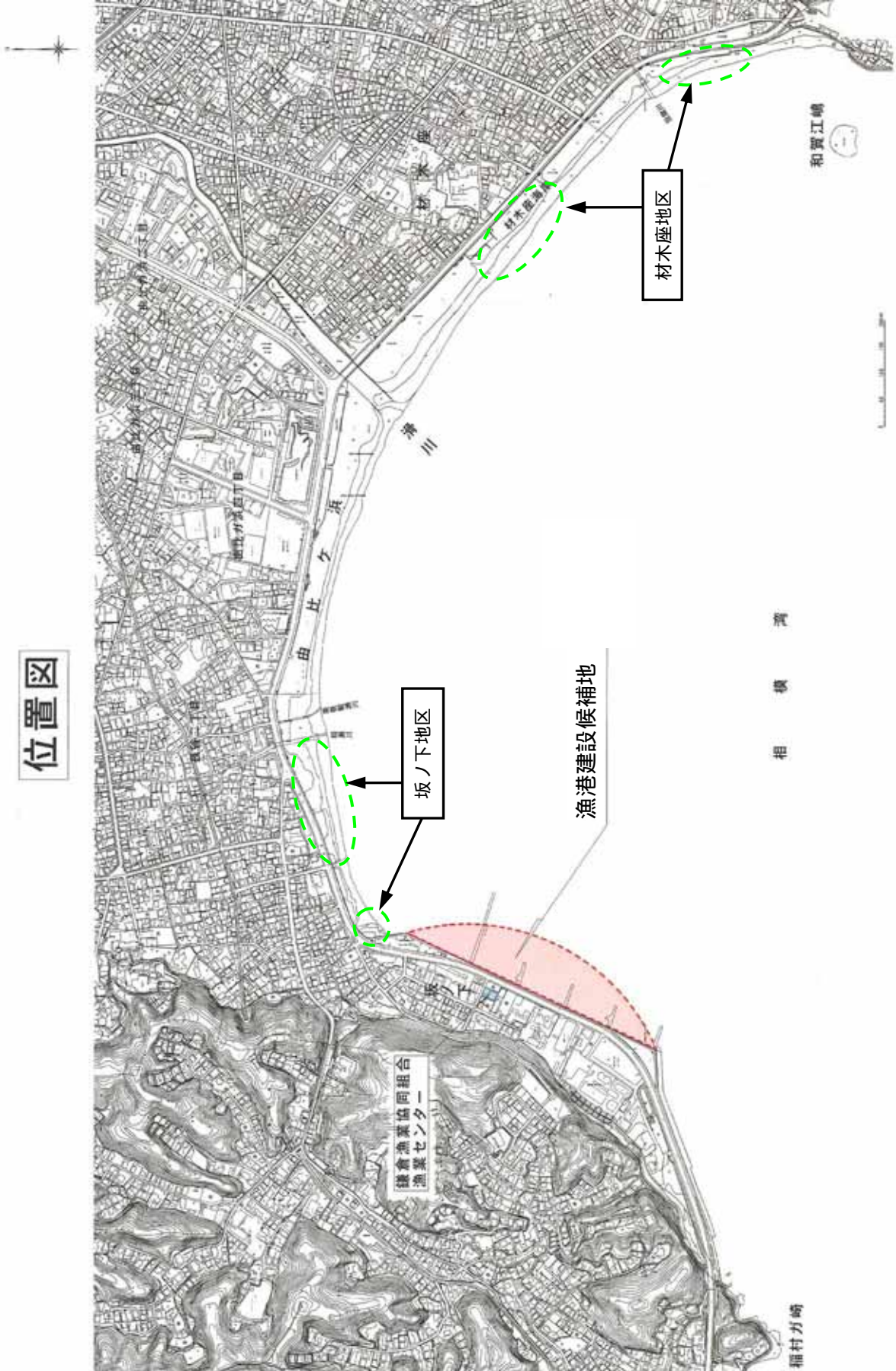


图 1.2.2 对象地区（調査対象海域）

第2章 現地踏査及び既往資料の整理

2.1. 鎌倉地域の概況

鎌倉市は、神奈川県南西部に位置し、東京からJR横須賀線で約52km（約1時間）の首都圏に位置し、「古都散策」「海洋レクリエーション」の場としても全国的な知名度を持つ観光都市である。

古都「鎌倉」の名は、古くは古事記（712年）に見ることができ、12世紀末に源頼朝が幕府を定めてから150年もの間、日本の政治・経済・文化の中心地として栄えた。

一方、明治時代以降、鎌倉の海が良好な海水浴場として紹介されたことや、横須賀線開通などにより、温暖な気候、歴史的遺産と自然が豊かに共存する地域あるいは、別荘地や観光地として、首都圏の身近な観光地として多くの観光客を呼び込んでいる。

【人口と産業】

鎌倉市の人口は現在約17万人で年々増加傾向にある。人口の年齢構成は都市型であり、顕著な高齢化は見られない。また、産業別就業者数は、第1次産業が約1%、第2次産業が約20%、第3次産業が約80%で産業構造は地方都市型である。

第1次産業就業者数は、これまでに大きな変化が無く推移しており、そのうち漁業就業者数は、全体の0.1%であり、鎌倉地域及び腰越地域に在住している。

【観光】

鎌倉の観光客数は、概ね年間17～19百万人の水準を維持しており、その中心は寺社散策観光であり、次いで海洋レクリエーション利用客である。

一方、首都圏での観光立地ということもあり、日帰り観光が多いことも特徴であり、季節的には、1月の来訪者（初詣客）が突出しており、次いで“あじさい”が見頃となる6月、8月の海洋レクリエーションのシーズンが続いている。

表 2.1.1 鎌倉の観光の特徴

特徴1	人口・市域の面積に対して多くの観光客が訪れていること
特徴2	訪れる観光客が、地域的・季節的・時間的に見て偏りがあること
特徴3	あらゆる世代が、多様な目的を持って訪れていること
特徴4	繰り返し訪れる観光客が多く、再来訪意識が高いこと
特徴5	国際的に知られる観光都市であること
特徴6	首都圏からの日帰り観光地としての性格が強いこと
特徴7	全国的に知名度が高く、良好なイメージを持たれていること

（資料）鎌倉市観光基本計画（平成18年度策定）

2.2. 水産業の状況

2.2.1. 鎌倉漁協の概況

平成 21 年 5 月現在、鎌倉漁業協同組合（以降、鎌倉漁協と記載する）の組合員は下図のとおりである。

正組合員が准組合員より多いことや、約 1/3（20 人程）が、地域外からの新規参入者（サーファー等海洋レクリエーションで鎌倉の海に親しみ、そのまま漁業者になった若者、定年退職後に鎌倉で漁業に着業した人等）という特徴があえい、准組合員の中には修行・研修中（平成 21 年 5 月時点では 19 歳 1 人、31 歳 1 人、60 歳 1 人の計 3 人）の新人漁業者も含まれている。

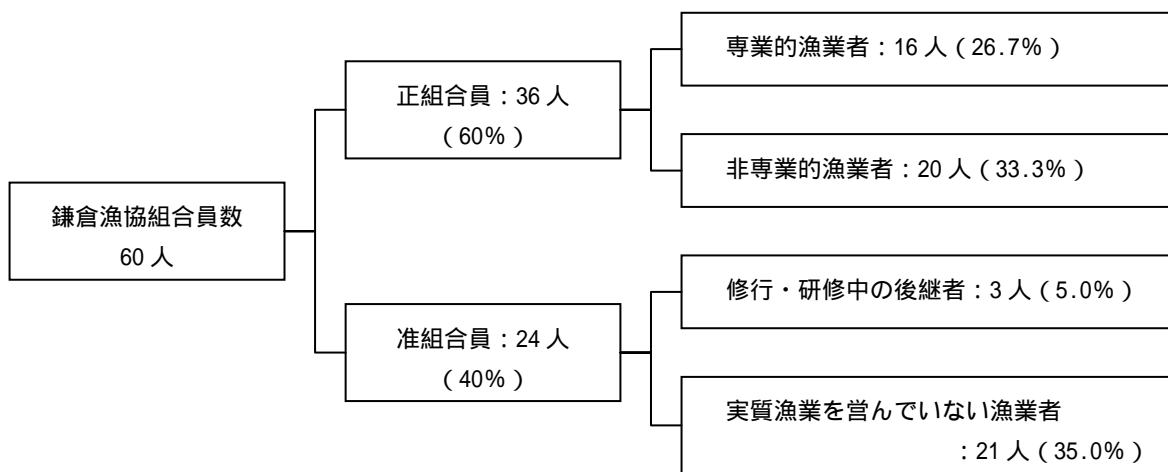


図 2.2.1 鎌倉漁協組合員構成の概要（平成 21 年 5 月現在）

鎌倉漁協では、新規参入希望者は 1 年間の修行期間（正組合員を親方にして漁業を手伝う）を経て、理事会の独立審査により適当と認められた人が、まずは准組合員として認められ、その後、正組合員となるシステムをとっている。

なお、鎌倉漁協は、常勤理事がおらず、理事 6 人は全て非常勤、職員も実質的に女子 1 人の小規模組織である。また、内部部会として、協和会（組合員全員加入）漁業研究会（31 人）及び女性部（21 人：主に鎌倉漁協主催のイベントの手伝い等を行う）がある他、勉強会的な部会として、冷凍・冷蔵部会、生け簀・水槽部会、IT 勉強会等がある。

2.2.2. 主要漁業種類と操業状況

鎌倉漁協では、地先の自然豊かな優れた漁場において小規模ではあるが様々な沿岸漁業を営んでいる。主要な漁場は図 2.2.2 に示す鎌倉漁協及び腰越漁協に免許された共同漁業権内及び鎌倉漁協に免許された区画漁業権並びに相模湾東部の公共水面である。

鎌倉漁協では、養殖ワカメに周辺漁協より力を入れており区画漁業権（養殖ワカメ）の面積が最も広い特徴がある。

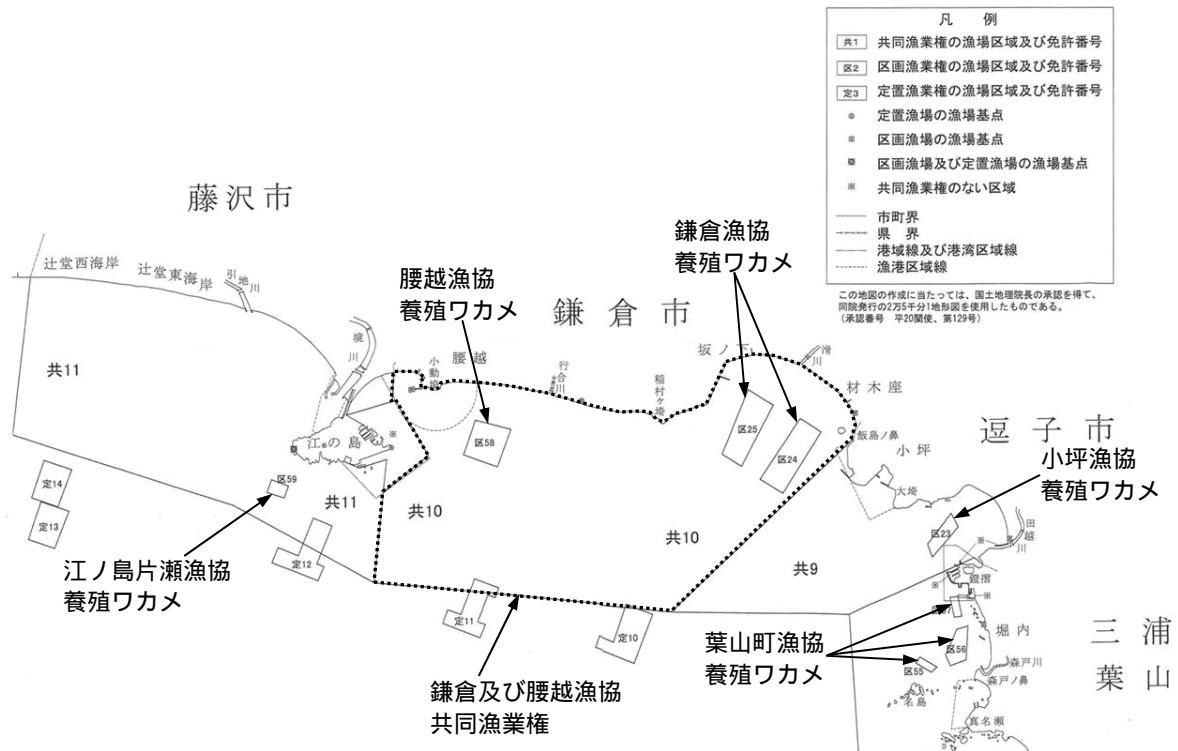


図 2.2.2 鎌倉漁協主要漁場図

現在、鎌倉地域は、漁港施設が未整備のため、漁船は鎌倉海岸の砂浜（坂ノ下地区と材木座地区）に陸揚げして保管せざるを得ない状況にあることから、漁船の規模は主に1ト未満の小規模なものである。

しかし、鎌倉漁協の組合員の中には、1日で複数の漁業種類を操業している者もあり、漁獲量の維持・拡大に努めている。

鎌倉漁協への聞き取り調査によれば、鎌倉地域の主な漁業種類毎の操業状況は、次頁以降に列記するとおりである。

【シラス曳網漁業】

鎌倉地域の中核漁業の一つがシラス曳網漁業である。漁場は、漁船で数分程度の鎌倉海岸（由比ヶ浜）の地先水面から、1時間程度も操船する相模湾内までと広い。使用する漁船は、近隣で一般的な3~5トンのクラスより小さく3トン未満の動力漁船で2~3人が乗船する。砂浜に陸揚げできないので、和賀江島に係留しており、作業時にはその都度、船外機船で渡船しており、漁獲の陸揚げも非効率を強いられている。

加工販売は、自家がほとんどで、生シラス、釜揚げシラス等で親しまれている。



写真 2.2.1 シラス曳網漁業の様子

【磯建網漁業】

イセエビ、サザエなどを対象とした刺網漁の一種である。漁場は、稲村ヶ崎沖の岩礁帯で、船外機船（0.5トン~1トン）に1~2人が乗船して操業する。漁獲物の多くは、漁業者個人によって仲卸出荷される。

なお、サザエは、鎌倉漁協による種苗放流の他、豊富な海藻（良好な自然環境）、天敵であるタコの積極的な漁獲、潜り漁をしない（獲り過ぎない）等の管理によって漁獲が安定増加している。また、イセエビは6月~7月が禁漁となっている。

【タコ籠漁業】

磯建網漁業と同様である。盛漁期は5月~9月、流通は自家直販が主である。

【底網漁業】

ヒラメ、カワハギを対象とした刺網漁の一種である。漁場は、稲村ヶ崎や由比ヶ浜沖であるが、ヒラメは砂地、カワハギは岩礁帯での操業となる。

活魚状態の漁獲物は、魚屋（仲卸）に漁業者個人が直接出している。

【小型定置網漁業】

アジ、カマス、イワシ等の回遊性の魚類を対象とした共同漁業権漁業である。漁期は、周年であるが、盛漁期は4月～11月、使用漁船は船外機船（0.5ト～1ト）である。漁獲物は、浜で仕分け箱詰めし、主に横浜市中心卸売市場に出荷している。なお、市場への出荷（運搬）は、魚の買付けに行く町の鮮魚店に依頼している。



写真 2.2.2 小型定置網漁の様子

【箱眼鏡漁】

地元で「みづき」と呼ばれるサザエ、アワビ、ナマコ等を対象とした鉤かき箱眼鏡漁である。使用漁船は、小型の船外機船（0.2～0.3ト）で、1人で操業する。漁期は海の透明度が高い11月～1月の冬場の3カ月に集中する。出船日数は少ないが、1回当たりの漁獲量は決して少なくない。

漁獲物は、漁業者が個々に仲買業者に卸、一部を地元の鮮魚店等にも販売している。



写真 2.2.3 箱眼鏡漁「みづき」の様子

【採藻／天然ワカメ漁】

稲村ヶ崎沖及び和賀江嶋沖の岩礁帯での天然ワカメ漁である。船外機船（0.2トﾝ～0.3トﾝ）の1人操業で、箱眼鏡を使って海底を見ながら、先端に鉤のついた長い竿で天然ワカメを採取する。加工・流通等は、養殖ワカメと同様である。

解禁日があり、毎年、鎌倉漁協が決定する。盛漁期は2月～3月末まで。

【養殖ワカメ】

ロープを主材料とした養殖筏を用いたワカメ養殖漁業である。坂ノ下、材木座それぞれの地先水面に区画漁業権漁場がある。鎌倉漁協では、周辺の各漁協と比較しても広い区画漁業権を持っており、養殖ワカメに力を入れている。鎌倉のワカメは、“鎌倉特産ゆがきワカメ”のブランド名が浸透し、毎年買いに来るお得意客も多い。

筏の設置は11月初旬、同月中旬以降に種糸の植え込み作業を行い、2月初旬から採捕する。通常3月いっぱいまで収穫が終わる。

加工は浜で行い、釜ゆで 水洗い 天日干しの順で行うが、これらに2日を要する手間の掛かる作業である。加工されたワカメは鎌倉漁協でも販売しているが、漁業者個人での販売も含め、全国の顧客にも宅配販売されている。



写真 2.2.4 ワカメの天日干し風景

【一本釣り】

カツオやメジマグロ（マグロの幼魚）を対象とした自由漁業である。漁期は、いわゆる“戻りカツオ”が相模湾沖を回遊する9月～11月の3カ月に集中し、1.8トﾝ動力漁船での2人操業である。他の漁業との兼業となるため、日帰りが可能な相模湾近傍から比較的遠い沖合海域を漁場とする。

漁獲物は、個人（会社）で販売するものと横浜市中央卸売市場に出荷する場合がある。

表 2.2.1 主要漁業種類別利用状況 (平成 22 年 3 月現在)

漁業種類	区分	着業統数 (隻)	対象魚種	使用漁船 (乗組員)	漁 期												漁 場 底 質 距離:漁場までの操船時間	操業形態
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
シラス曳網	知事許可	3	シラス	1.7 ^ト ~2.5 ^ト (2~3人)													・漁場: 由比ヶ浜沖合 ・底質: 砂 ・距離: 3分~1時間程度	5:30AM出港 10:00AM帰港 漁船は和賀江島背後に係留し、船外機船で浜に漁獲物(氷を仕込んだ20kgクーラーボックス)を揚げ、車に積替え、各個人の自宅(加工場)に運ぶ。 加工作業は正午までには完了 商品は漁業者個々に直販(地域住民・料理店・観光客等)が主で、一部漁協で販売
磯建網 (刺し網)	共同 漁業権	16	イセエビ サザエ	船外機 (0.5~1 ^ト) (1人~2人)													・漁場: 稲村ヶ崎沖 ・底質: 岩礁 ・距離: わずか	5:00AM出港 7:00~7:30AM帰港 浜に陸揚げ後、網外し作業(1時間~2時間程度)を行い、漁業者個人で仲卸に出荷 漁獲、ゴミ等が多いと作業時間が長くなる 近年、量的には少ないが近隣のホテル等におろす形態も増えている
タコ籠	"	16	タコ	"													・漁場: 稲村ヶ崎沖 ・底質: 岩礁 ・距離: わずか	5:00AM出港 7:00~7:30AM帰港 漁獲物は漁業者個人で仲卸出荷又は個人で加工して直販
底 網 (刺し網)	"	-	ヒラメ	"													・漁場: 由比ヶ浜沖合 ・底質: 砂 ・距離: 15分以内程度	前日10:00AM以降から網を仕掛ける 翌日5:00AM出港 7:00AM帰港 漁獲物(活魚)は海水を入れた樽のまま、町の鮮魚店経由で横浜市中央卸売市場に出荷
	"	-	カワハギ	"													・漁場: 稲村ヶ崎沖 ・底質: 岩礁 ・距離: 15分以内程度	同上
小型定置網 (ます網)	"	4	アジ カマス イワシ等	"													・漁場: 共同漁業権区域内 ・底質: - ・距離: 15分以内程度	3:00AM出港 4:00AM帰港 浜に陸揚げ後、選別仕分けして箱詰め、横浜市中央卸売市場または仲買に出荷 搬送は、魚の買付けに行く町の鮮魚店に依頼
箱眼鏡漁	"	10	ナマコ アワビ サザエ	船外機 (0.2~0.3 ^ト) (1人)													・漁場: 稲村ヶ崎沖 和賀江島沖 ・底質: 岩礁 ・距離: わずか	8:00AM出港 14:00~15:00帰港 浜に陸揚げ後、そのまま地元の魚屋に卸す
採 藻 (天然ワカメ)	"	10	天然ワカメ	"													・漁場: 稲村ヶ崎沖 和賀江島沖 ・底質: 岩礁 ・距離: わずか	8:00AM出港 10:30AM帰港 浜で選別、下処理し、釜茹で後、水洗い、天日乾燥する(2日~3日/サイクル) 加工作業は、近所の人や友人が手伝う
養殖ワカメ	区 画 漁業権	13	養殖ワカメ	"													・漁場: 区画漁業権区域内 ・底質: 砂 ・距離: わずか	同上
一本釣り	自由漁業	1	カツオ	1.8 ^ト (2人)													・漁場: 相模湾沖合 ・底質: - ・距離: 日帰り範囲内	昼頃からの日帰り操業 漁船は和賀江島背後に係留、船外機船で浜に漁獲物(40~500kg/1回操業)を運ぶ 漁獲物は基本的に漁業者個人販売で一部横浜市中央卸売市場に出荷

資料 - 鎌倉漁協への聴き取り調査 (実施日: 平成 21 年 6 月 24 日、平成 22 年 1 月 28 日)

2.2.3. 漁業生産構造

鎌倉地域及び腰越地域を含む鎌倉全市の主要な漁業生産指標の推移を整理すれば、下表に示すとおりである。

表 2.2.2 鎌倉全市（鎌倉・腰越）の漁協組合員数・漁船隻数・漁獲量の推移

年次	地域	種別	漁協及び正・准組合員数				漁船隻数(隻)					漁獲量(t)								
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	計	漁船階層別漁船隻数				計	魚種別							
								3<未満	3~5<	5~10<	10~20<		魚類	水産動物	海藻類(ワカメ)					
組合数(組合)	正組合員(人)	准組合員(人)	計	3<未満	3~5<	5~10<	10~20<	計	魚類	水産動物	計	養殖	天然							
年次	平成11年	鎌倉	47	88.2%	24	33.8%	71	100.0%	52	100.0%	52	-	-	-	220	112	28	79	87	12
		腰越	54	79.4%	14	20.6%	68	100.0%	85	100.0%	53	16	5	11	170	88	5	98	72	27
		全市	101	72.7%	38	27.3%	139	100.0%	137	100.0%	105	16	5	11	390	178	34	178	139	39
	平成12年	鎌倉	48	84.5%	25	35.2%	73	100.0%	58	100.0%	58	-	-	-	188	72	36	80	68	22
		腰越	54	79.4%	14	20.6%	68	100.0%	88	100.0%	59	18	5	11	151	78	3	70	42	28
		全市	102	71.9%	39	28.1%	141	100.0%	144	100.0%	112	16	5	11	349	150	39	180	110	50
	平成13年	鎌倉	45	85.2%	24	34.8%	69	100.0%	58	100.0%	58	-	-	-	186	83	38	64	82	2
		腰越	54	79.4%	14	20.6%	68	100.0%	83	100.0%	51	16	5	11	137	81	4	52	41	11
		全市	99	72.3%	38	27.7%	137	100.0%	139	100.0%	107	16	5	11	323	164	43	116	103	13
	平成14年	鎌倉	44	84.7%	24	35.3%	68	100.0%	57	100.0%	57	-	-	-	181	83	21	77	72	8
		腰越	54	79.4%	14	20.6%	68	100.0%	79	100.0%	48	16	5	10	128	72	2	54	41	13
		全市	98	72.1%	38	27.9%	136	100.0%	136	100.0%	105	16	5	10	309	155	23	131	113	18
	平成15年	鎌倉	42	81.5%	28	38.2%	70	100.0%	58	100.0%	58	-	-	-	155	89	15	71	70	1
		腰越	50	75.8%	18	24.2%	68	100.0%	82	100.0%	51	16	5	10	151	93	4	54	40	14
		全市	92	68.7%	42	31.3%	134	100.0%	138	100.0%	107	16	5	10	306	182	19	125	110	15
	平成16年	鎌倉	41	81.2%	28	38.8%	69	100.0%	57	100.0%	57	-	-	-	150	54	28	68	87	1
		腰越	49	70.0%	21	30.0%	70	100.0%	83	100.0%	53	15	5	10	165	88	12	85	55	10
		全市	90	65.7%	47	34.3%	137	100.0%	140	100.0%	110	15	5	10	315	142	40	133	122	11
平成17年	鎌倉	41	82.1%	25	37.9%	66	100.0%	55	100.0%	55	-	-	-	159	59	33	64	59	5	
	腰越	51	72.9%	19	27.1%	70	100.0%	84	100.0%	54	15	5	10	228	147	10	71	65	16	
	全市	92	67.6%	44	32.4%	136	100.0%	139	100.0%	109	15	5	10	384	206	43	135	114	21	
平成18年	鎌倉	41	81.2%	28	38.8%	69	100.0%	56	100.0%	56	-	-	-	162	84	37	61	65	6	
	腰越	48	75.0%	16	25.0%	64	100.0%	80	100.0%	50	15	5	10	187	120	11	58	32	24	
	全市	89	67.6%	42	32.1%	131	100.0%	135	100.0%	105	15	5	10	349	184	48	117	87	30	
平成19年	鎌倉	39	82.9%	23	37.1%	62	100.0%	52	100.0%	52	-	-	-	140	65	45	30	27	3	
	腰越	48	76.2%	15	23.8%	63	100.0%	78	100.0%	49	15	5	10	143	107	5	31	24	7	
	全市	87	69.6%	38	30.4%	125	100.0%	128	100.0%	98	15	5	10	283	172	50	81	51	10	
平成20年	鎌倉	38	80.0%	24	40.0%	62	100.0%	58	100.0%	58	-	-	-	162	73	43	46	44	2	
	腰越	43	75.4%	14	24.6%	57	100.0%	77	100.0%	47	15	5	10	130	84	4	32	22	8	
	全市	79	67.5%	38	32.5%	117	100.0%	130	100.0%	100	15	5	10	292	167	47	77	68	11	
平均値	最近5年平均	鎌倉	40	81.5%	25	38.5%	65	100.0%	55	100.0%	55	-	-	-	154	83	37	64	50	3
		腰越	49	73.4%	18	26.6%	67	100.0%	81	100.0%	51	15	5	10	181	118	10	58	42	14
		全市	89	67.7%	43	32.3%	132	100.0%	138	100.0%	109	15	5	10	333	179	45	112	94	18
最近10年平均	鎌倉	42	83.1%	25	38.9%	67	100.0%	55	100.0%	55	-	-	-	171	73	33	65	59	6	
	腰越	51	76.4%	18	23.6%	69	100.0%	82	100.0%	51	18	5	10	182	95	8	61	45	17	
	全市	94	69.8%	41	30.1%	135	100.0%	137	100.0%	109	16	5	10	334	188	38	128	105	23	
増減率	H20/H16	鎌倉	1.000	0.878	0.923	0.898	0.982	0.982	-	-	-	-	-	-	1.080	1.352	1.539	0.676	0.857	2.000
		腰越	1.000	0.878	0.897	0.814	0.928	0.887	1.000	1.000	1.000	0.788	1.088	0.333	0.492	0.400	0.800			
	H20/H11	鎌倉	1.000	0.798	1.000	0.846	1.077	1.077	-	-	-	-	-	-	0.736	0.652	1.483	0.582	0.857	0.167
		腰越	1.000	0.798	1.000	0.838	0.908	0.887	0.938	1.000	0.808	0.785	1.424	0.800	0.323	0.308	0.333			
	全市	1.000	0.782	1.000	0.842	0.949	0.952	0.938	1.000	0.808	0.749	0.938	1.382	0.433	0.475	0.282				

注一 漁獲量の中の水産動物類は、イカ類、タコ類、エビ類、貝類などである(1<未満は四捨五入している)

資料一 鎌倉市産業振興課

1) 鎌倉漁協の組合員

過去 10 年間の組合員数の推移を概観すると、緩やかな減少は見られるものの、修行・研修中の若手が 3 名いること、准組合員数はほとんど増減がないこと等から、比較的安定していると考えられる。

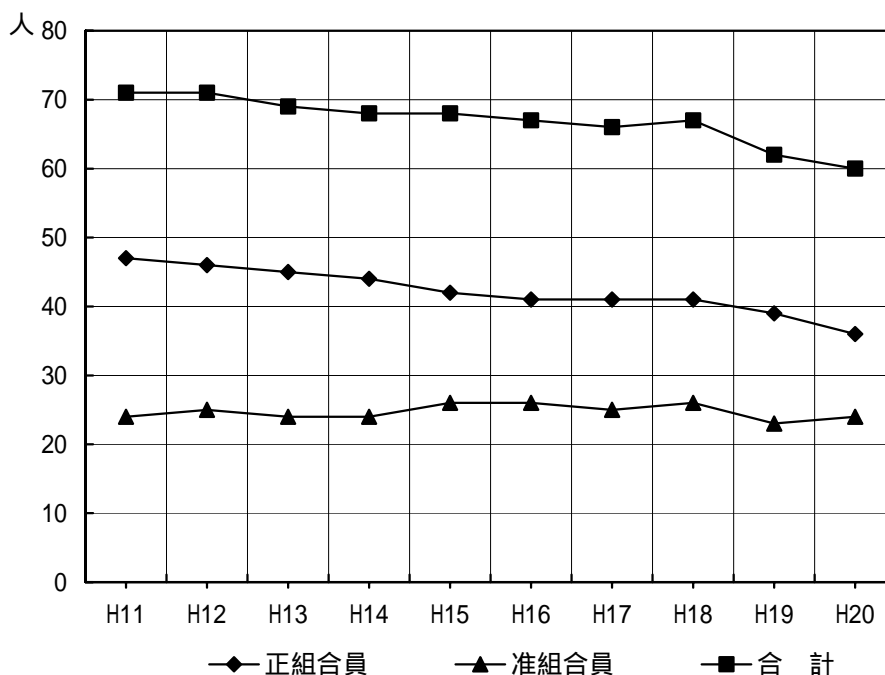


図 2.2.3 組合員総数の推移 (鎌倉漁協)

2) 漁業経営体

漁業経営体数は、概ね 19 経営体前後でほとんど変化が無く推移している。

これを漁業種類別に見ると、シラス曳網漁業を中心とした“船びき網”が 2 経営体、ワカメ養殖 2 経営体、その他刺網約 10 経営体、小型定置網が約 5 経営体となっている。

表 2.2.3 主とする漁業種類別経営体数の推移 (鎌倉地域)

	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	5カ年		10カ年		増減傾向 H20/H16	増減傾向 H20/H11
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	平均	平均	H20/H16	H20/H11		
計	19	18	18	18	20	17	16	20		19	19	18	1.118	1.000		
船びき網	2	2	2	2	2	1	1	2		2	2	2	2.000	1.000		
その他刺網	9	8	8	7	9	9	9	11		10	8	9	1.111	1.111		
地びき網	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
小型定置網	6	5	5	7	7	5	5	5		5	6	6	1.000	0.833		
その他の漁業	1	1	1	1	1	-	-	-		-	1	1	-	-		
わかめ類養殖	2	2	2	1	1	2	1	2		2	2	2	1.000	1.000		

資料-農林水産統計年報

なお、平成 19 年のデータがないのは神奈川県農林水産統計が当該年以降、鎌倉市一括での統計に変えたことによるものである。平成 20 年のデータは漁業センサス (5 年間隔で実施) のデータを参考にしている。

3) 漁船隻数

鎌倉漁協の登録漁船は、平成 20 年現在 53 隻（全て 3 トン未満）であり、近年は多少の増減はあるもののほとんど変化が無く推移している。

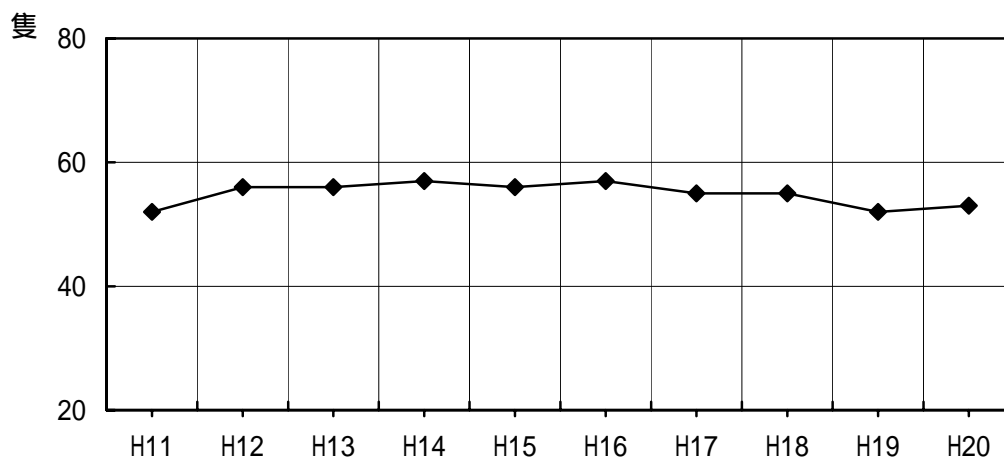


図 2.2.4 登録漁船隻数（3 トン未満）の推移（鎌倉地域）

これらの漁船は、現在、漁港（係留）施設が無いいため鎌倉海岸（坂ノ下地区及び材木座地区）の砂浜に陸揚げしており、その多くが 1 トン未満の船外機船（50 隻：1 トンを僅かに超える 7 隻を含む）、その他に 1～3 トン未満の動力漁船（3 隻：シラス曳網漁業などに使用）で構成されている。

4) 漁獲量

鎌倉地域の魚種別漁獲量を農林水産統計（関東農政局の「漁獲量調査結果表」を含む）より整理する。なお、鎌倉市が取りまとめた表 2.2.2（p.10 参照）とは統計処理の取り扱いが異なることから 1t 内外で誤差があることに留意されたい。

表 2.2.4 魚種別漁獲量の推移（鎌倉地域）

単位：t														
	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	5力年 平均	10力年 平均	増減 傾向 H20/H16	増減 傾向 H20/H11
合計	243	198	186	181	155	150	156	161	139	163	154	173	1.084	0.669
漁船漁業計	176	130	124	109	84	83	97	106	112	119	103	114	1.429	0.674
魚類計	112	72	83	83	69	54	59	64	65	73	63	73	1.352	0.652
かつお	-	-	-	-	0	0	1	1	0	1	1	0	42.067	-
そうだかつお	2	-	-	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-
まいわし	-	4	3	2	3	5	4	2	1	5	3	3	0.970	-
うるめいわし	5	12	7	7	3	7	4	2	4	6	5	6	0.863	1.209
かたくちいわし	15	-	-	-	16	2	11	9	2	1	5	6	0.603	0.080
しらす	23	17	15	21	27	11	24	33	37	41	29	25	3.761	1.799
まあじ	15	7	26	25	8	20	8	1	4	6	8	12	0.286	0.381
むろあじ類	-	-	1	-	1	0	0	-	0	-	0	0	-	-
さば類	0	1	0	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0.267	0.271
ぶり類	1	2	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1.325	1.323
ひらめ	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.334	0.095
かれい類	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1.208	-
にべ・ぐち類	9	0	0	-	0	0	0	0	-	-	0	1	-	-
たちうお	4	1	0	0	0	0	0	-	0	0	0	1	1.250	0.002
とびうお類	11	5	5	7	2	2	2	2	-	-	1	4	-	-
すずき類	1	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	15.138	0.165
かます類	16	18	17	15	4	1	1	5	-	-	1	8	-	-
うまずらはぎ	4	-	-	-	0	0	-	0	-	-	0	0	-	-
その他魚類	3	5	5	5	2	3	2	5	14	11	7	5	3.530	3.530
その他水産動物類計	52	36	39	21	15	28	33	37	45	44	37	35	1.558	0.839
いせえび	1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.000	1.000
あわび	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-	-
さざえ	19	22	23	10	9	21	28	26	26	34	27	22	1.619	1.789
こういか類	2	1	0	2	1	0	0	0	-	-	-	1	-	-
するめいか	-	1	-	-	0	0	-	0	-	0	-	0	-	-
あかいか	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のいか類	6	5	8	2	1	1	2	2	2	1	2	3	1.000	0.167
たこ類	23	5	5	7	2	4	2	8	16	7	7	8	1.750	0.304
海藻類計	12	22	2	5	1	1	5	6	3	2	3	6	2.002	0.167
わかめ類	12	22	2	5	1	1	5	6	3	2	3	6	2.002	0.167
	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	5力年 平均	10力年 平均	増減 傾向 H20/H16	増減 傾向 H20/H11
わかめ類養殖	67	68	62	72	71	67	59	55	27	44	50	59	0.657	0.657

資料-農林水産統計年報

【魚類】

鎌倉地域の魚類漁獲量は、平成 11 年がやや突出しているものの、概ね年間 70 トン前後で推移している。中でも“シラス”は重要な漁獲物であり、ほぼ年間 20 トン以上を確保しており、近年は魚類漁獲の半分以上を占め、増加傾向にある。

漁業全体の漁獲が落ち込む中、鎌倉地域の漁獲量を安定させている重要な魚種の一つである。

【その他の水産動物】

その他の水産動物は、主に“サザエ”採貝である。漁獲量は年間 20 トンを境に±10 トン程度で増減し、平成 15 年以降は増加傾向である。サザエの漁獲量の増減がそのまま水産動物の漁獲量増減となっていることから、“サザエ”も重要な水産種の一つである。

【天然・養殖ワカメ】

天然ワカメ採藻は、平成 11,12 年を例外として、年間 10 トン以下で僅かな増減を繰り返している。(平成 10 年以前も 10 トン以下である)

養殖ワカメについては、平成 19 年に大幅な落ち込みがあったものの、平成 20 年以降は再び持ち直しており、これを除けば漁獲に大きな変化はなく推移している。

なお、平成 19 年は、海水温の異常や強風による筏の破損など、鎌倉漁協始まって以来の大規模な不漁であった。

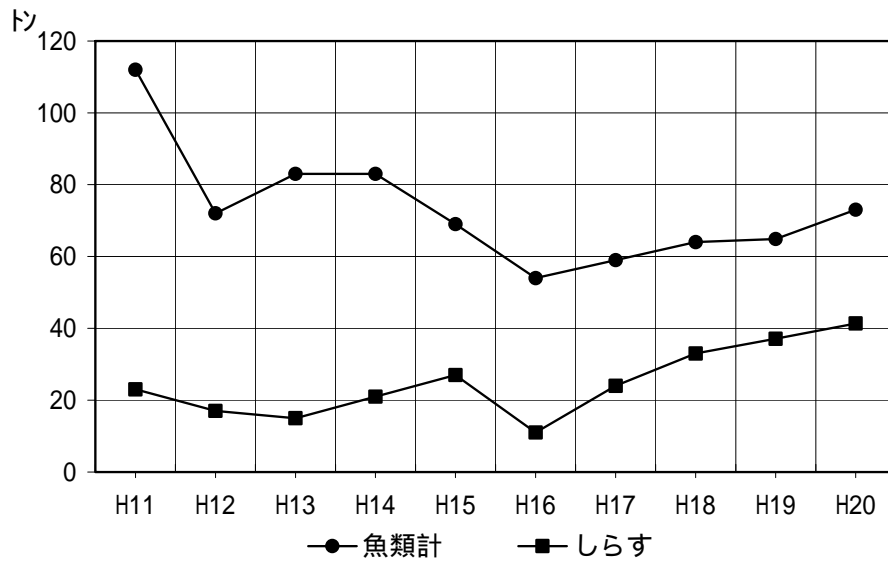


図 2.2.5 魚類の推移 (鎌倉地域)

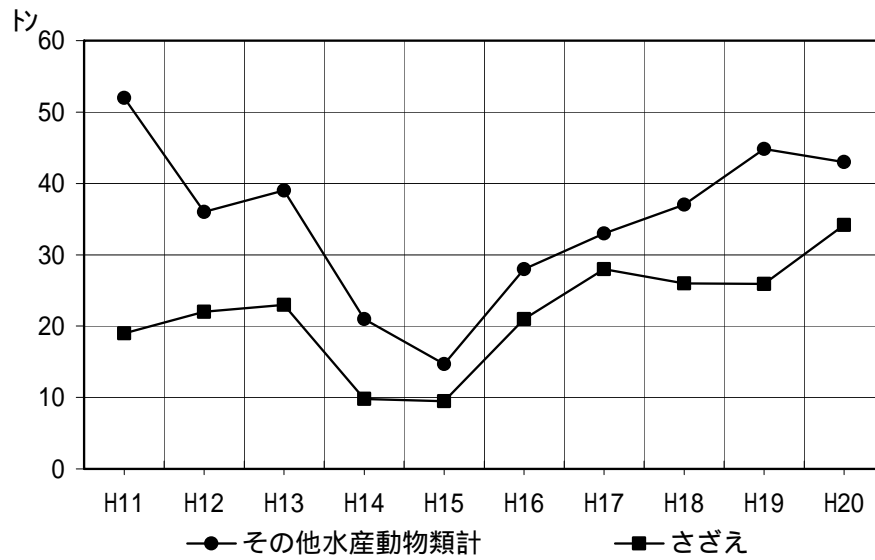


図 2.2.6 その他水産動物類の推移 (鎌倉地域)

水産動物：イカ・タコ類、甲殻類及び貝類

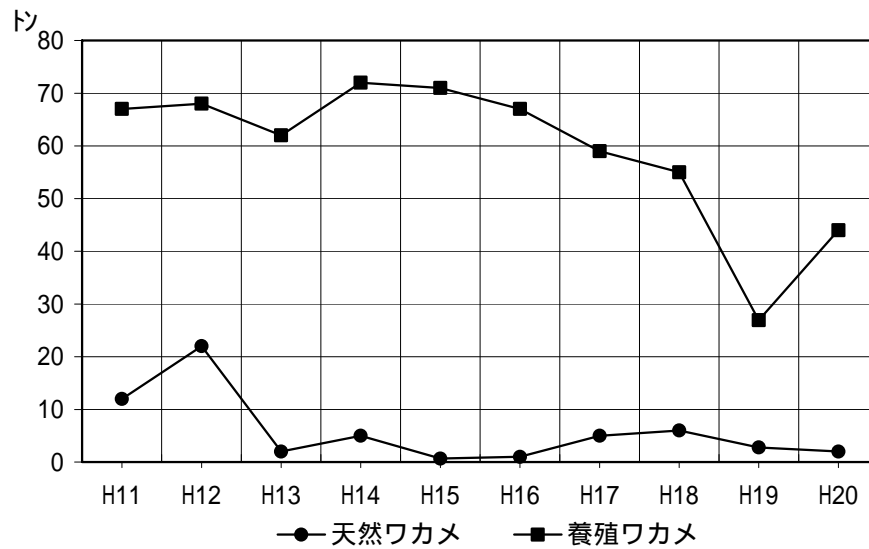


図 2.2.7 海藻類の推移 (鎌倉地域)

2.2.4. 鎌倉漁業の市民貢献

平成 16 年 11 月から毎月（1～3 月を除く）開催している“朝市”は、午前 10 時に開場して 30 分程で売り切れるという盛況ぶりで、年 1 回（10 月）開催する“魚まつり”と伴に年々売上げを伸ばしている。

購買客は、地域住民（鎌倉市民）をはじめ、遠く市外からも訪れるほどで、地域内に漁業が成立していることで、地場の新鮮な魚介類を市民に提供する貴重な機会となっている。



写真 2.2.5 市民で賑わう「魚まつり」の様子

また、鎌倉漁協の組合員がインストラクターとなって、地元の小中学校への体験教育として「鎌倉の伝統的漁業」である“ワカメ干し”や“置鯛づくり”の出前・体験授業等を行っており、地元漁業が体験教育の場を提供している。

さらに、冬場の日干しワカメや生シラスが食べられる希少な地域の一つであること、これらが重要な鎌倉の海産ブランドとして位置づけられること、ワカメの天日干し風景が“冬の風物詩”としても知られていることは鎌倉海岸の資産として考えられる。

鎌倉漁協は、今後も『漁業を本業とした就業・所得機会ととらえ』ており、将来的にも遊漁を含まない漁業を核として、鎌倉地域やその市民に対する貢献を強化していく方針である。

そのために、市民からの理解と共感を得るため以下に行動を検討している。

小中学校を対象とした体験学習への協力

市民との交流イベント（朝市や魚まつり 他）の拡充

漁獲物の地産地消の推進（シラス、ワカメに加えサザエ、アワビなどの拡充）

海洋レクリエーション関係者との協力関係の維持・強化（防災・海難救援等）

2.3. 周辺における関連計画等

鎌倉市の第3次鎌倉市総合計画（第2期基本計画）に示された政策・施策体系の中で鎌倉地域の水産業の振興あるいは、漁港（施設）整備に関わる項目は「歴史的遺産と自然環境の保全」「多様な都市公園等の整備」「海浜の保全と活用」「鎌倉ブランド事業の推進」「沿岸漁業の振興」などである。

また、鎌倉海岸は、鎌倉市等が進める世界遺産登録の緩衝地帯（バッファゾーン：3.3.3世界遺産登録,p.22～参照）に含まれており、歴史景観及び都市景観の形成に関して十分な配慮が必要である。

【都市マスタープラン】

鎌倉海岸に関係する“まちづくりの主要課題”として「自然的・歴史的環境との共生」「多様な地域性への対応」が挙げられている。

- 歴史と自然が一体となった環境の保全
- 環境とまち並みの調和
- 自然生態系に配慮した水環境の改善・向上
- 産業の育成・振興（農漁業、工業、商業、観光等）

また、「海岸ゾーン」として、鎌倉の大きな資産である海浜の自然環境と歴史的景観の保全を図り、観光と住環境との調和に配慮しつつ、多様な機能の導入、緑と一体となった魅力的な空間整備を推進するとしている。

【景観計画】

「鎌倉市都市マスタープラン」における海岸ゾーンは、景観計画の中で「海浜ベルト」として位置づけられており、基本方針として以下が挙げられている。

『海浜ベルトの基本方針』

～古都の歴史と都市の魅力を体感する美しい海浜イメージの創出～

古都景域と都市景域の景観の変化を感じさせるベルト

歴史的に重要な史跡：和賀江嶋、稲村ヶ崎など

国道134号からの美しい海浜景観

この景観計画の中では、具体的な制約や規制は記載されていないものの、海浜ベルトにおいては、歴史景観と自然景観及び都市景観との連続性、調和といった考え方が重要視されており、鎌倉地域における漁港構想（計画）に関しても、景観計画に沿った協議検討が求められる。

第3章 周辺への影響（定性的評価）

3.1. 漁業（漁場）環境

漁港建設候補地（図 1.2.2, p.2 参照）においては、海藻が繁茂していることから、船外機船での操業が困難であり、積極的な漁獲操業が行われていない。

したがって、漁業・漁場に対する重大な影響はないものと判断される。

ただし、比較的水深のある南側で、箱眼鏡漁（みづき）でサザエやアワビなどを漁獲することに注意が必要である。

漁港建設候補地に関しては、概ね以下の2点で評価される。

既存の漁業に関する重要な漁場は形成されていない

特筆すべき藻場の形成や有用魚介類の産卵・育成の事実は確認されていない

3.2. 海岸利用

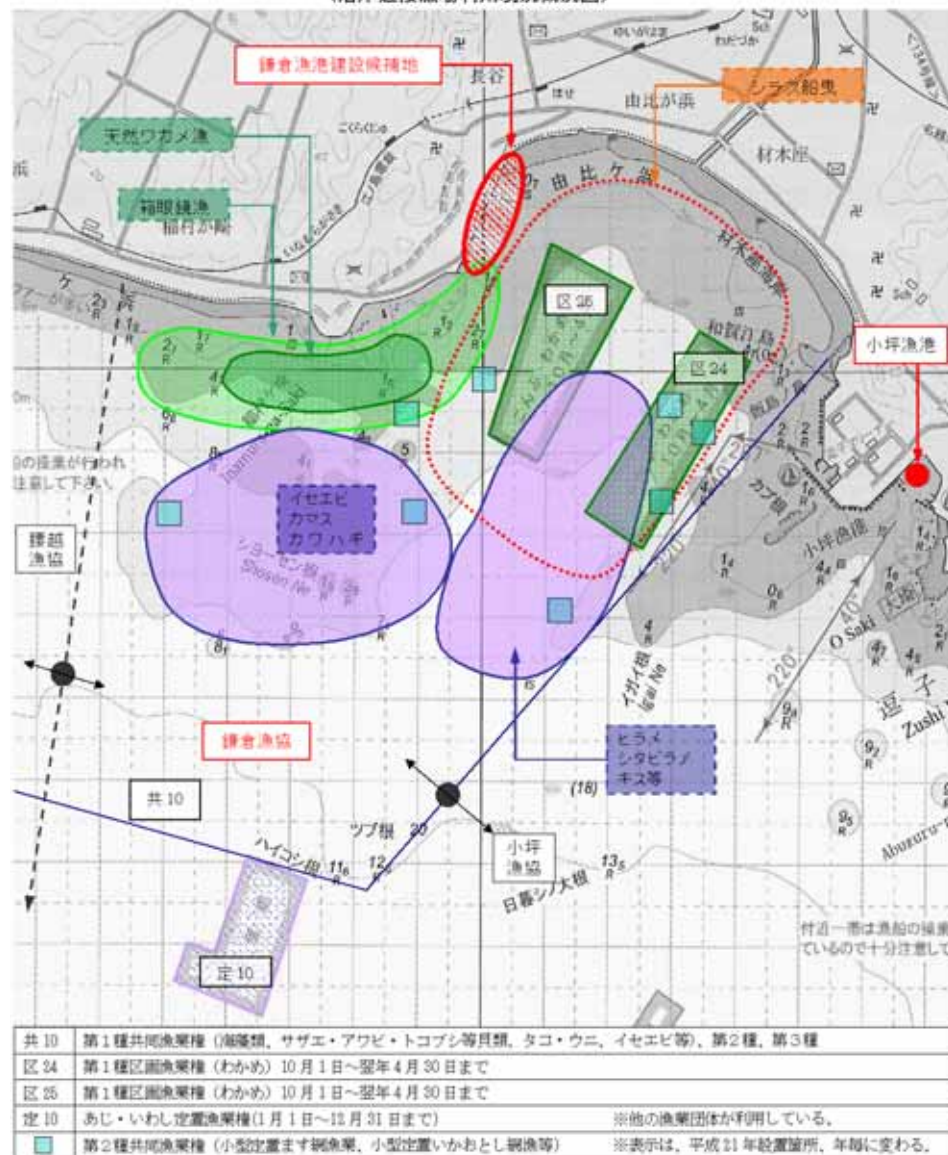
鎌倉海岸（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）では、海水浴やサーフィン等の海洋レクリエーションが盛んであり、調査対象海域の全域での利用が認められる。

しかし、漁港建設候補地（図 1.2.2, p.2 参照）の護岸前面海域については、突堤群が設置されていることもあり、積極的な海域利用は少なく、当該区域での漁港（施設）整備に伴う海岸利用に対する影響も少ないものと判断される。

ただし、波浪の状況によっては、漁港建設候補地の地先海域でサーフィンに適した波が立つポイント（ヴィーナス）が知られており、これらの利用に配慮した検討を行うことが望ましい。

一方、背後の護岸上及び海浜公園は、市民や観光客の散策経路（例：由比ヶ浜～稲村ヶ崎）となっている。一般的な海岸利用の観点からすれば、安全な漁港施設が整備され、一部に市民開放型の多目的広場や漁獲物の直販所などが整備されれば、背後の海浜公園との連携による利活用の可能性が広がるものと思われる。

(沿岸近接漁場利用現況概況図)



(沿岸海洋レクなど漁業以外の海域利用現況概況図)

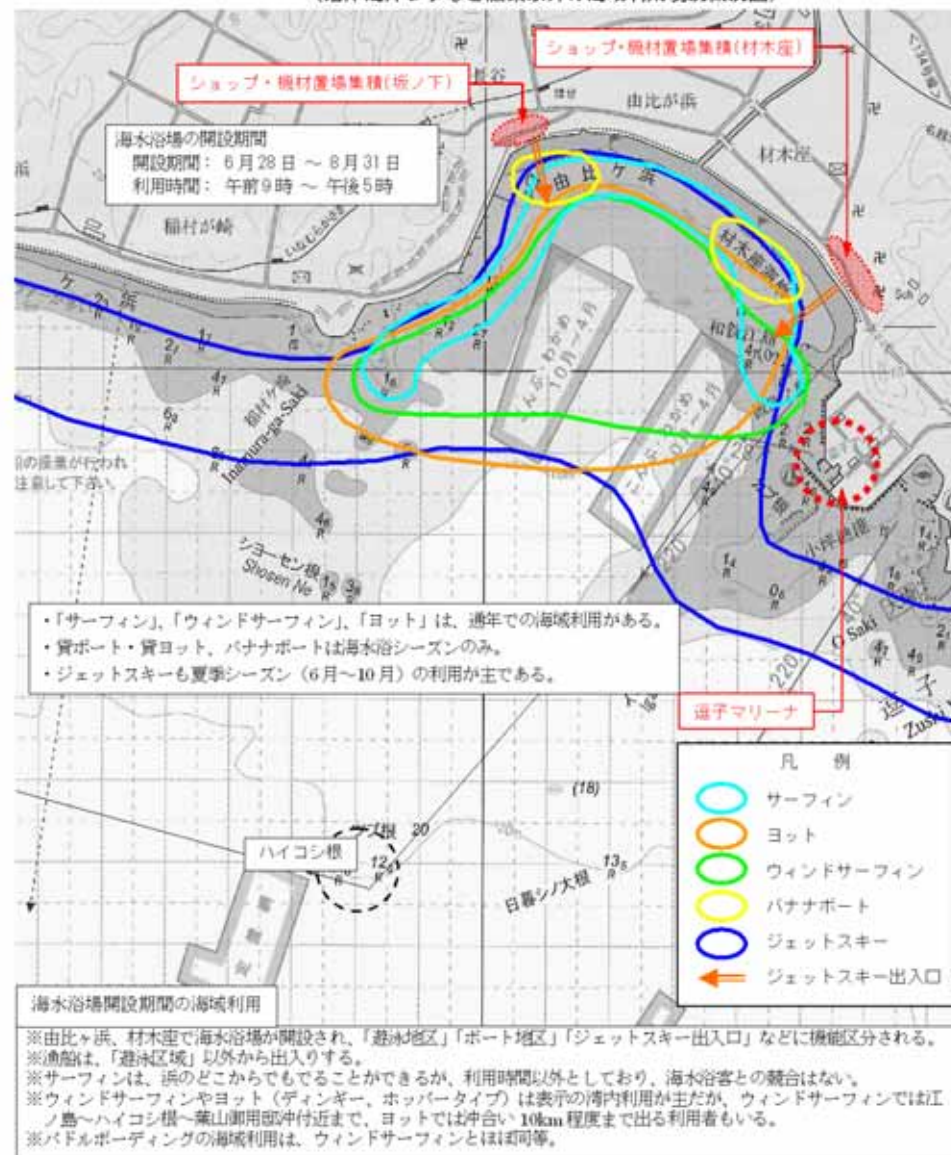


図 3.2.1 漁港建設候補地地先の周辺海域利用状況

3.3. 社会環境

鎌倉海岸（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）の背後には、一般住宅（居住区）及び夏季を中心とした海水浴客や海洋レクリエーション客等の観光客を対象とした商店や飲食店が立地している。また、坂ノ下には、海への眺望を“売り”にした集合住宅や宿泊施設、老人福祉施設も立地している。

3.3.1. 景観

景観は、主観的な要素が強いことから、様々な意見・議論があると考えられる。鎌倉地域に漁港（施設）整備を計画する場合、ある程度の規模をもった構造物（例えば100mを越える大きさ）となるため、景観に対する配慮は重要である。

鎌倉市全体を見通した広域景観から中域景観では、現状の護岸や消波工（突堤）の人工的な印象が強く、漁港（施設）整備が及ぼす影響は必ずしも大きくはないものと判断される。

しかし、近景については、現在の状況（景観）を大きく変える可能性があることから今後、漁港建設候補地での計画を進める場合においては、直背後にある集合住宅や宿泊施設あるいは、海浜公園を散策する市民・観光客等との協議によって景観の在り方を整理していくことが重要である。

3.3.2. 交通

鎌倉地域の幹線道路は、海岸背後を通る“湘南道路”と呼ばれる国道134号のみであり、その他の道路は一部を除き、狭い2車線道路が主となっている。したがって、市民の日常生活は言うまでもなく、夏場の海水浴や海洋レクリエーションのシーズンには慢性的な渋滞が発生する。

新たに漁港が整備された場合、これまで鎌倉海岸（坂ノ下地区及び材木座地区）に分散していた漁業活動の多くが集約されることから、漁業者に加え、漁獲物の荷捌きやワカメ加工などの手伝い人、漁獲物出荷業者など関係者の車両も新たな漁港に集中することになる。

したがって、国道134号における既存交差点や信号機、あるいは横断歩道の配置など円滑な道路交通に配慮した施設整備が求められる。

なお、新たな漁港利用に伴う漁業関係者の車両集中・増加の時間帯は、鎌倉地域の漁業形態（2.2.2 主要漁業種類と操業状況, p.5～参照）から判断して、主に早朝から午前中であると考えられる。



図 3.3.1 鎌倉地域の景観資源と各所から漁港建設候補地への眺望 (鎌倉市作成資料)

3.3.3. 世界遺産登録

鎌倉の世界遺産登録は、1992年（平成4年）に「古都鎌倉の寺院・神社他」としてユネスコ世界遺産委員会の暫定リストに掲載された。

鎌倉市では、歴史的遺産の学術的調査や鎌倉の独自性に関する検討を重ね、2004年（平成16年）に「武家の古都・鎌倉」という考え方をまとめ、候補資産の選定や周辺の景観・環境を保全する緩衝地帯（バッファゾーン）の検討などを行ってきた。

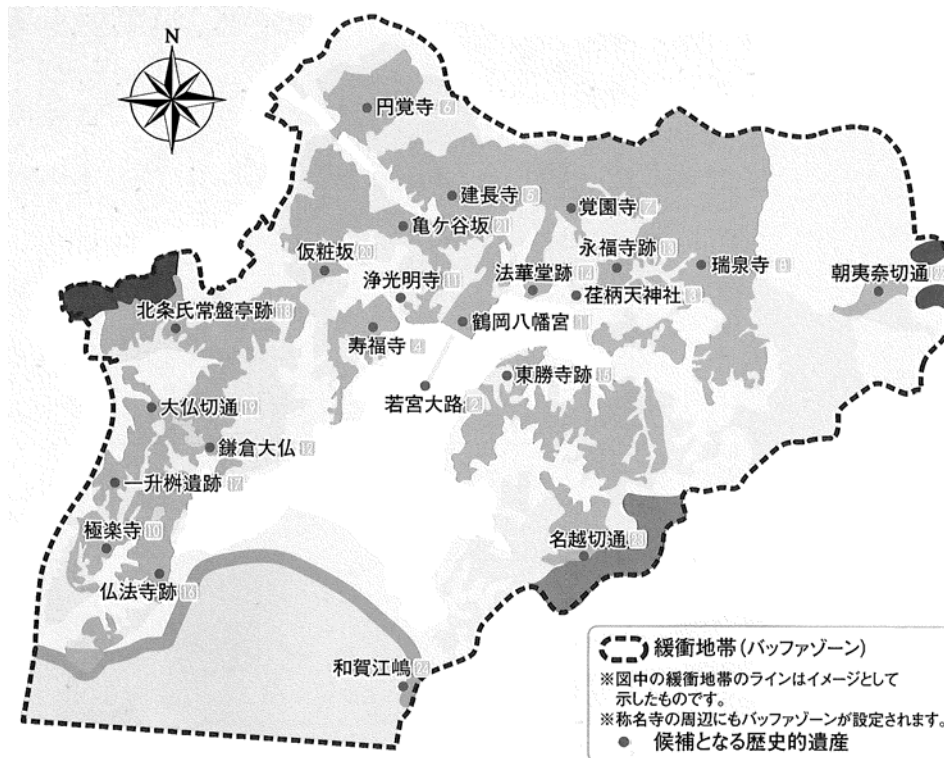


図 3.3.2 世界遺産登録に係る緩衝地帯（バッファゾーン）と候補資産
候補資産 9 称名寺は横浜市金沢区に所在

（資料）鎌倉市資料「武家の古都・鎌倉」

一方、市民の間でも世界遺産登録の推進に関する取り組みが始められ、市民主体の準備会から「鎌倉の世界遺産登録に関する提言」（平成17年11月）が鎌倉市に提出され、平成18年7月には「鎌倉世界遺産登録推進協議会」が発足し、世界遺産登録に関する広報啓発を中心とした活動を積極的に進めている。

漁港建設候補地を含む調査対象海域（地区）は、世界遺産登録に当たって設定されている緩衝地帯（バッファゾーン）の中にあることから、海岸環境や景観に関して「武家の古都・鎌倉」というコンセプトにも配慮した慎重な議論が求められる。

3.3.4. 海岸保全施設

漁港建設候補地周辺の海岸保全施設は、下図に示すとおりである。ほとんどの施設は建設年次が古く、ここ40余年は大きな変化がなく、海岸（海浜）地形や周辺環境に与えた影響も軽微であったと判断される。

その他、鎌倉海岸（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）には、後背地からの海岸利用者アクセスに配慮した隋道（カルバート）やトイレなどの利便施設が点在している。

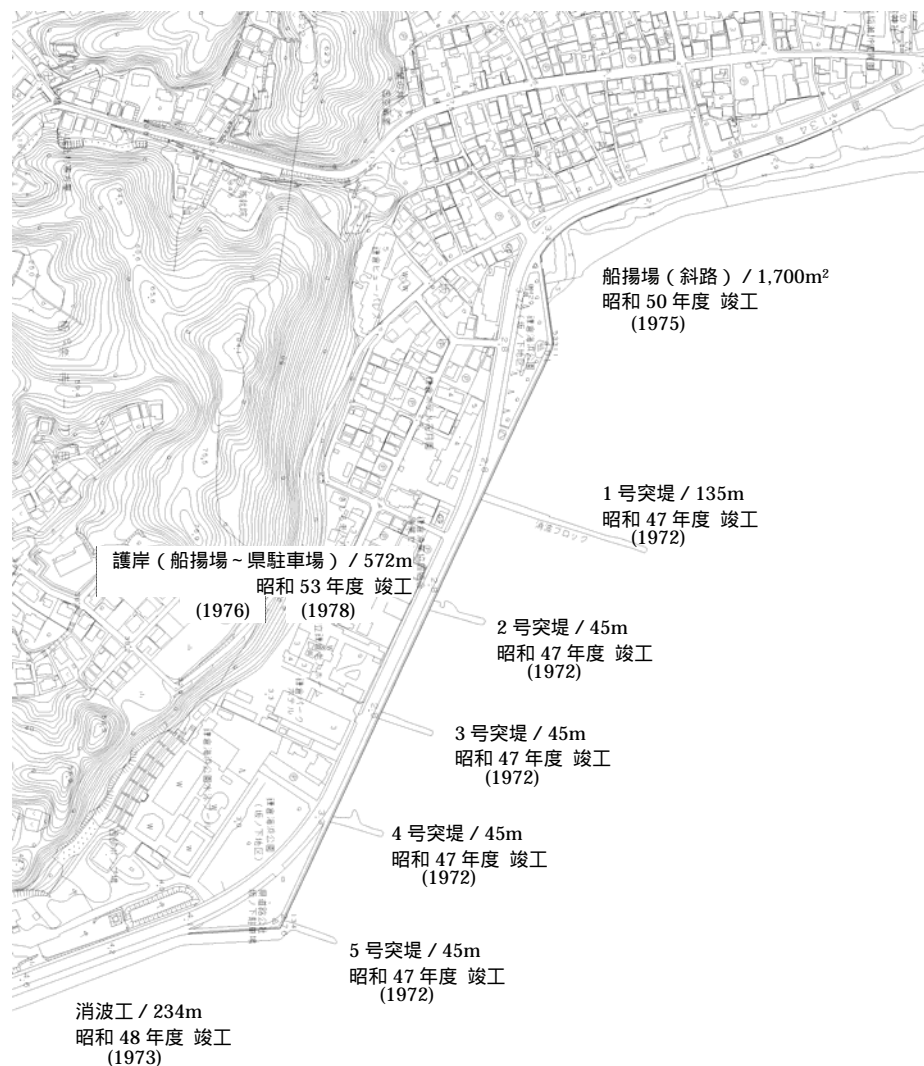


図 3.3.3 漁港建設候補地周辺の海岸保全施設

施工は神奈川県藤沢土木事務所による



海岸護岸（由比ヶ浜～材木座海岸）



漁具置場整備（材木座海岸）



船揚場（斜路）整備（坂ノ下地区）



鎌倉海浜公園（坂ノ下地区）地先の護岸と突堤群

写真 3.3.1 海岸保全施設の現況

3.4. 自然環境

3.4.1. 生物・植生

鎌倉市地先海域での詳細な生物・植生調査は稀有（本調査に並行して漁港建設候補地周辺の自然環境調査が実施されている）であり、現時点で具体的な環境状況を把握・整理できる段階ではない。

なお、鎌倉市では、本調査に先立ち、独自に漁港建設候補地の自然環境に関する現地踏査を行っており、その結果は図 4.2.4, p.40 に整理されている。

3.4.2. 海岸地形

国土地理院及び鎌倉市が撮影・管理する 1947 年（昭和 22 年）から 2007 年（平成 19 年）までの空中写真から、12 回分のデータを入手し、モザイク写真（次頁以降に代表的な 4 年分を掲載する）を作成して過去の地形変化について定性的な評価を行った。

また、神奈川県（藤沢土木事務所）による測量データからも近年の海浜断面及び土量変化の特性を概略的に把握した。

これらの資料を基に、地形変化に関する考察として以下に列記する。

- ・ 鎌倉海岸は、緩やかな弓形の典型的なポケットビーチである。
- ・ 過去 30 年以上、大きな海岸構造物が設置されていない。
- ・ 現時点において海浜形状は、比較的安定していると判断される。
- ・ 海浜断面としては、安定～やや侵食傾向を示している。
- ・ 一部（和賀江嶋の背後とその周辺）に堆積傾向も見られるが、中長期的なものではないと判断される。
- ・ 養浜工は海岸利用に関する効果はあるものの、海岸地形に変化を与えるレベルではないと判断される。

なお、上記の評価は、あくまでも定性的なものであり、詳細評価については、更なる現状把握と数値シミュレーションを含む漂砂（砂の移動）に関する工学的な検討（定量評価）を行うことが望ましい。

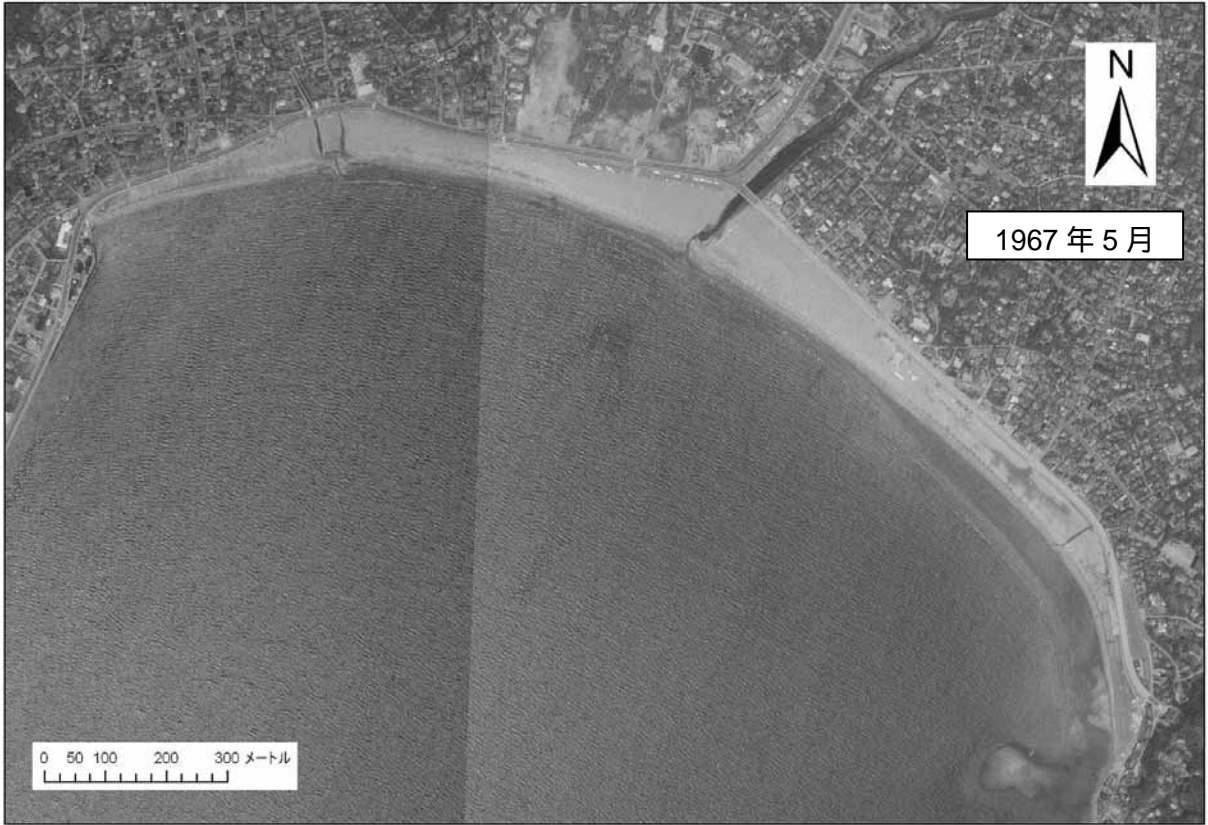
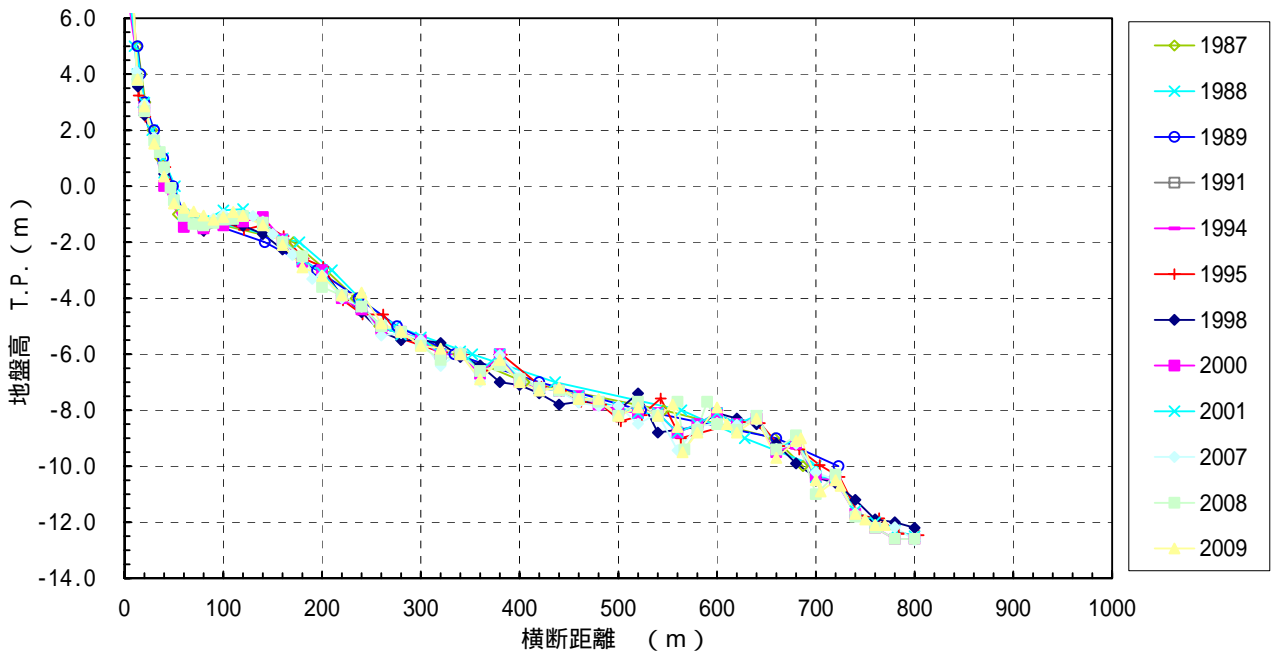
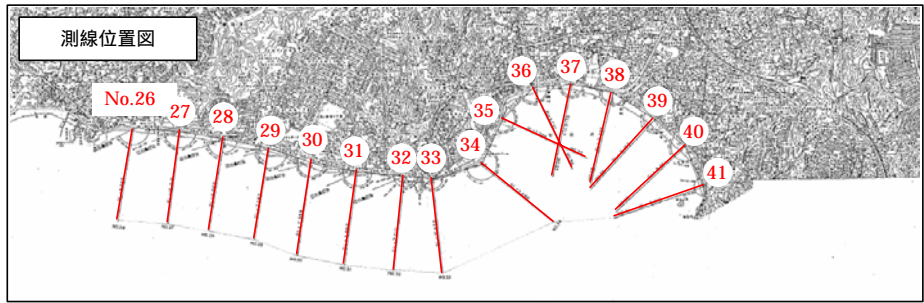


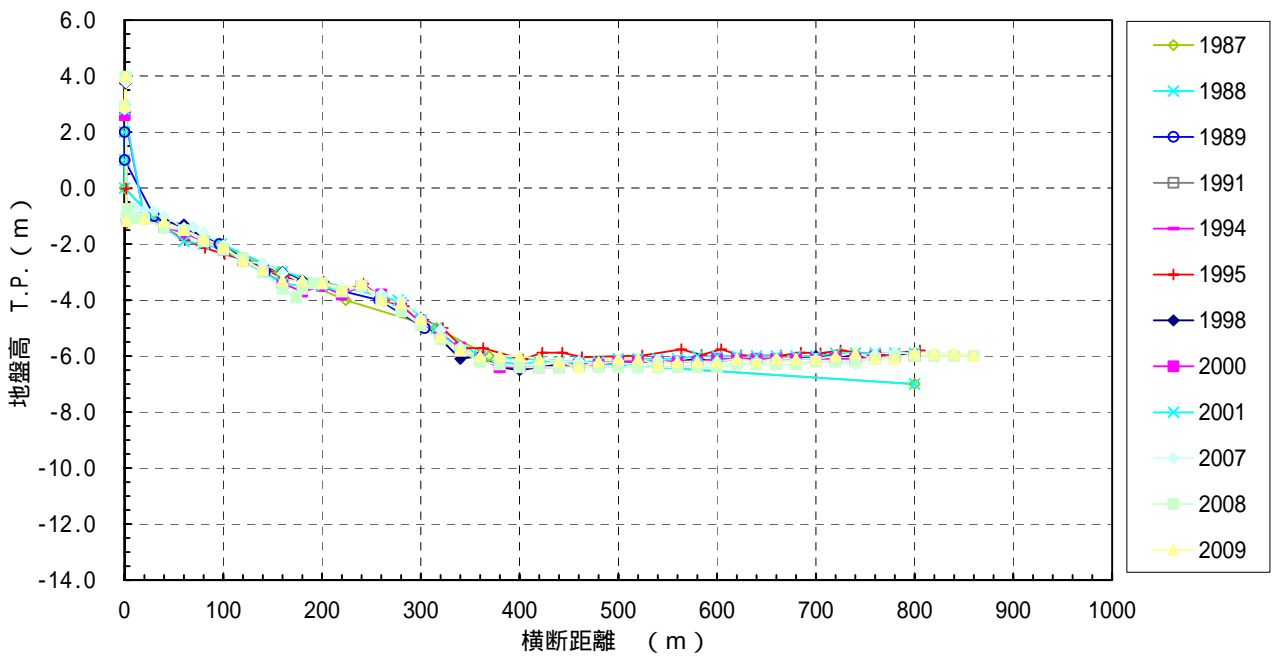
写真 3.4.1 空中写真(拡大)鎌倉海岸



写真 3.4.2 空中写真（拡大）鎌倉海岸



(測線 No. 30)



(測線 No. 35)

図 3.4.1 横断地形比較図

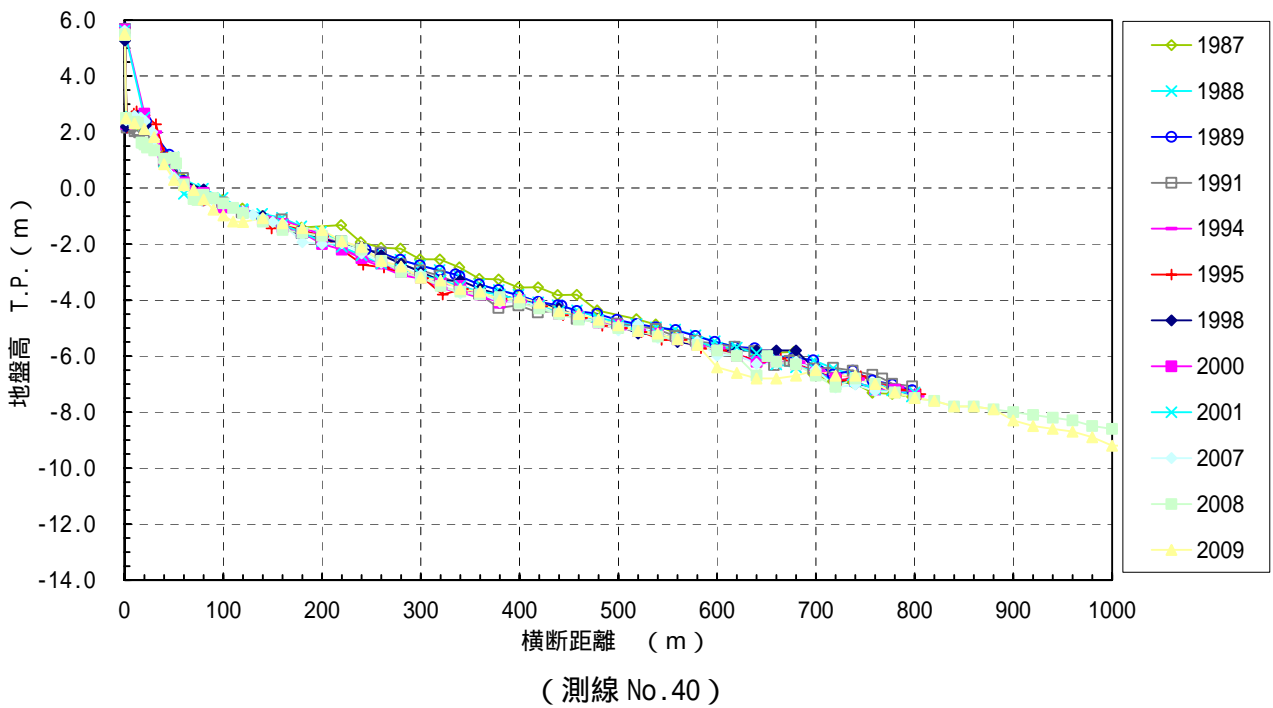
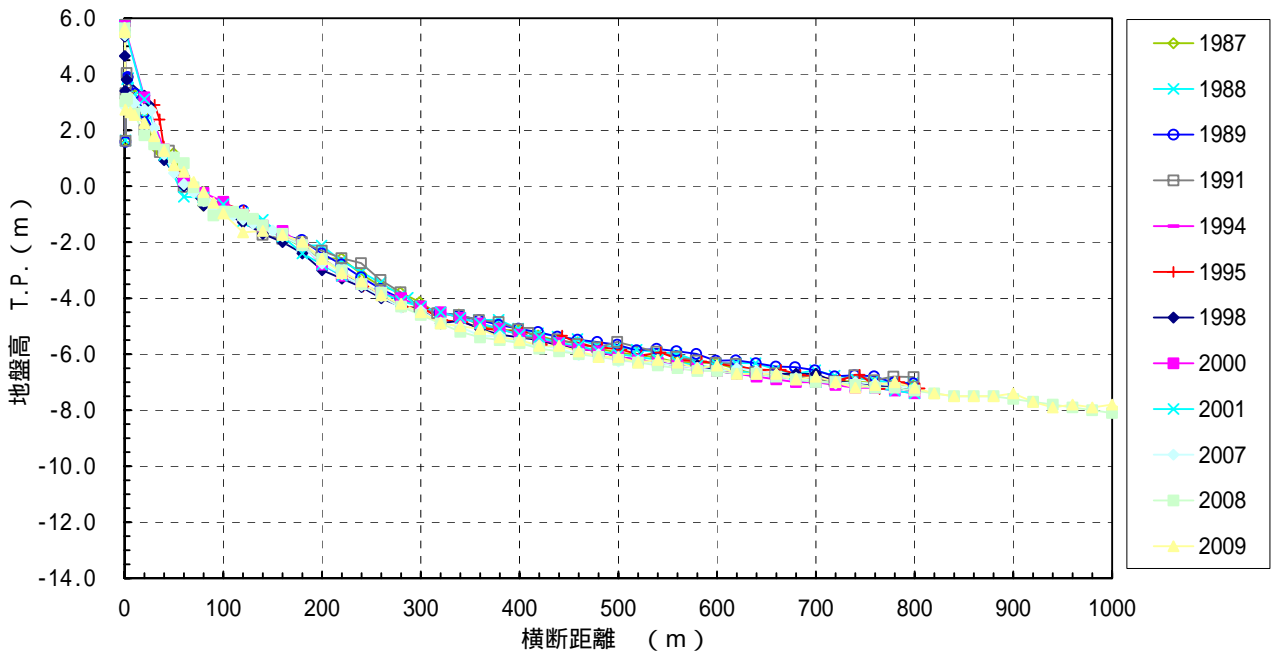
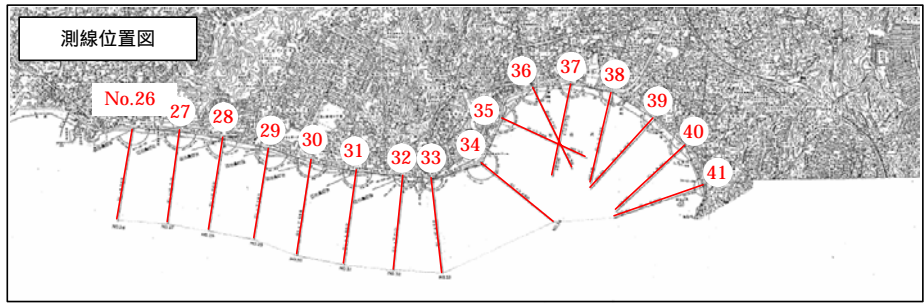


図 3.4.2 横断地形比較図

3.5. 経済効果等

現状の鎌倉地域の漁業は、漁港（施設）が無く海岸（砂浜）を利用していることから、漁業者の過剰労働や経費支出につながっている。また、海岸利用の観点から、市民の散策や海水浴、サーフィンなどの海洋レクリエーションとの輻輳や台風通過による時化時の防災面などで課題も多い。

今後、漁港（施設）が整備された場合の経済効果等について、現時点で想定される内容を整理すれば以下のとおりである。

（経済的効果）

（1）漁獲物の集約・蓄養機能の付加による漁獲物単価の向上

漁港（施設）が整備されることにより、陸揚げ機能が集約され、効率的な出荷体制が確立できる。加えて、蓄養機能を付加することでサザエなど、漁獲量によって市場単価が変化しやすい漁獲物の出荷調整が可能となり、漁獲物単価の向上が期待される。

（2）出漁日数の増加による漁獲量・漁獲金額の向上

現状では、砂浜からの出船及び帰船を行っているため、汀線付近の波の状態に左右されて出漁できない場合があったが、漁港（施設）が整備されることにより、これらの状況でも出漁が可能となる日数が増加し、それに伴い漁獲量・漁獲金額の拡大が見込まれる。

（政策的効果）

（3）海岸利用の適正化

現在、50 隻以上の漁船と漁労に必要な漁具倉庫、資材等が鎌倉海岸に立地しており、海岸利用や防災上の懸案となっている。

海岸利用に関しては、海洋レクリエーションの関係者らと協議・共存しているが、漁港（施設）の整備に伴い、海岸利用に関しても適正化が進むことが期待される。

（4）地産地消費の増大

新たな漁港への漁獲物の集約や蓄養機能の付加により、常に新鮮な魚介類（鮮魚やサザエなど）を確保できることになり、市民の需要に応じた地産地消の推進・拡大が期待される。

（5）鎌倉漁協の経営体質強化

新たな漁港へ漁獲物の多くを集約することで、正確な漁獲量（高）の把握と漁獲手数料の確保が可能となり、鎌倉漁協の経営基盤が強化されるとともに、市民への貢献事業

など新たな展開への可能性が広がる。

これらを基に、鎌倉漁協は既往の漁業権や鎌倉地域の漁業資源の管理と適正な漁業運営を通じて鎌倉地域の水産業の発展とともに、地域の活性化にも寄与できることが期待される。

(就業環境の向上効果)

(6) 漁業者の過剰労働・経費の解消

現在の就業環境である“砂浜からの出船・帰船”や“漁船の保管”その他、漁獲物の仕分けや出荷作業など、日々の過剰な労力(人件費換算)が軽減される。

沖合に係留している3トント未満動力漁船への渡船に要する日々の労力(人件費換算)の軽減と経費の削減が可能となる。

(7) 車両・漁船等の耐用年数の増加

漁業従事者の車両が砂浜を走行する機会が減少し、車両の耐用年数が増加する。

また、砂浜で保管していた漁船が利用できる船揚場の整備により、漁船の保管や揚げ降ろしが適切に行われ、漁船の耐用年数が増加する。

(8) 時化時の漁船避難に関する費用軽減

台風など異常気象による時化時に、砂浜に陸揚げしている漁船をやむを得ず国道134号の舗道上などに避難させたり、海上に係留している漁船を他港へ避難させたりする作業にかかる労力(人件費換算)が軽減される。

また、実質的な台風等による被害も出ており、漁港の無い鎌倉地域では腰越地域などと比較して被害が大きいことが明らかとなっている。漁港(施設)の建設は、これらの被害そのものを軽減させる効果も期待される。

表 3.5.1 台風18号(平成21年10月7日~8日)被害状況一覧

地域名	漁船の被害				漁具倉庫等の被害			
	隻数	被害内容			建物数	被害状況		
		全損	部分損	流出		全壊流出	半壊	床上浸水
鎌倉	7	1	6	4	30	10	16	4
腰越	0	0	0	0	4	3	1	0
合計	7	1	4	2	34	13	17	4

漁船被害内容のうち「流出」は「部分損」の内数である。

漁船被害は、坂ノ下地区、材木座地区で各1件の未定あり。

資料 - 鎌倉市



早朝の砂浜からの出船風景



波打ち際での帰船作業



砂浜での船外機船保管状況



やむを得ず国道に陸揚げされた漁船（平成 19 年 7 月：台風 4 号）

写真 3.5.1 現在の鎌倉海岸における漁業労働状況



台風通過後の漁具倉庫前の状況（平成 19 年 9 月：台風 19 号）



稲瀬川上流に打ち揚げられた船外機船（平成 21 年 10 月：台風 18 号）



浜小屋及び漁船の損壊（平成 21 年 10 月：台風 18 号）

写真 3.5.2 台風等時化時の鎌倉地域の被害状況

第4章 漁業者要望案の検証

4.1. 漁港の漁業者要望案に対する定性的評価

鎌倉漁協では、組合員からの意見を集約して、必要最小限の規模による漁港整備として（仮称）鎌倉漁港整備要望案（図 4.1.1 参照）としてまとめている。

通常、漁港計画では、波の方向や大きさ、漁港の建設に伴う潮の流れや漂砂（砂の移動）への影響、安全な漁船の係留に必要な泊地（港内水域）の静穏性などに関する調査・解析を行いながら計画を進めるが、ここでは『決定的な問題が生じないか』について、過去の調査報告や工学的経験によって定性的な評価を行う。

漁業者要望案どおりの形状・施設配置で建設した場合について、「航路」「漂砂」「泊地」「護岸」「物揚場・斜路」の各項目で問題点や改善策・対応策の評価を行い、それらを踏まえた「総合評価」を以下に示す。

航路（港口）や港内への砂の堆積に配慮した調整が必要である。

整備後の浚渫にかかる維持コストにも関わる。

海岸侵食の原因とならないような検討・対策が必要である。

護岸の施設配置と形状については波浪に配慮した線形の検討が必要である。

利用に配慮した泊地及び物揚場・斜路などの施設配置の見直しと、適切な港内静穏度の検討・調整が必要がある。

これらは必要な対策や見直しを講じることにより、改善を図ることが十分に可能であると考えられる。

以上より「漁業者要望案」は、定性的には“建設可能である”と評価される。

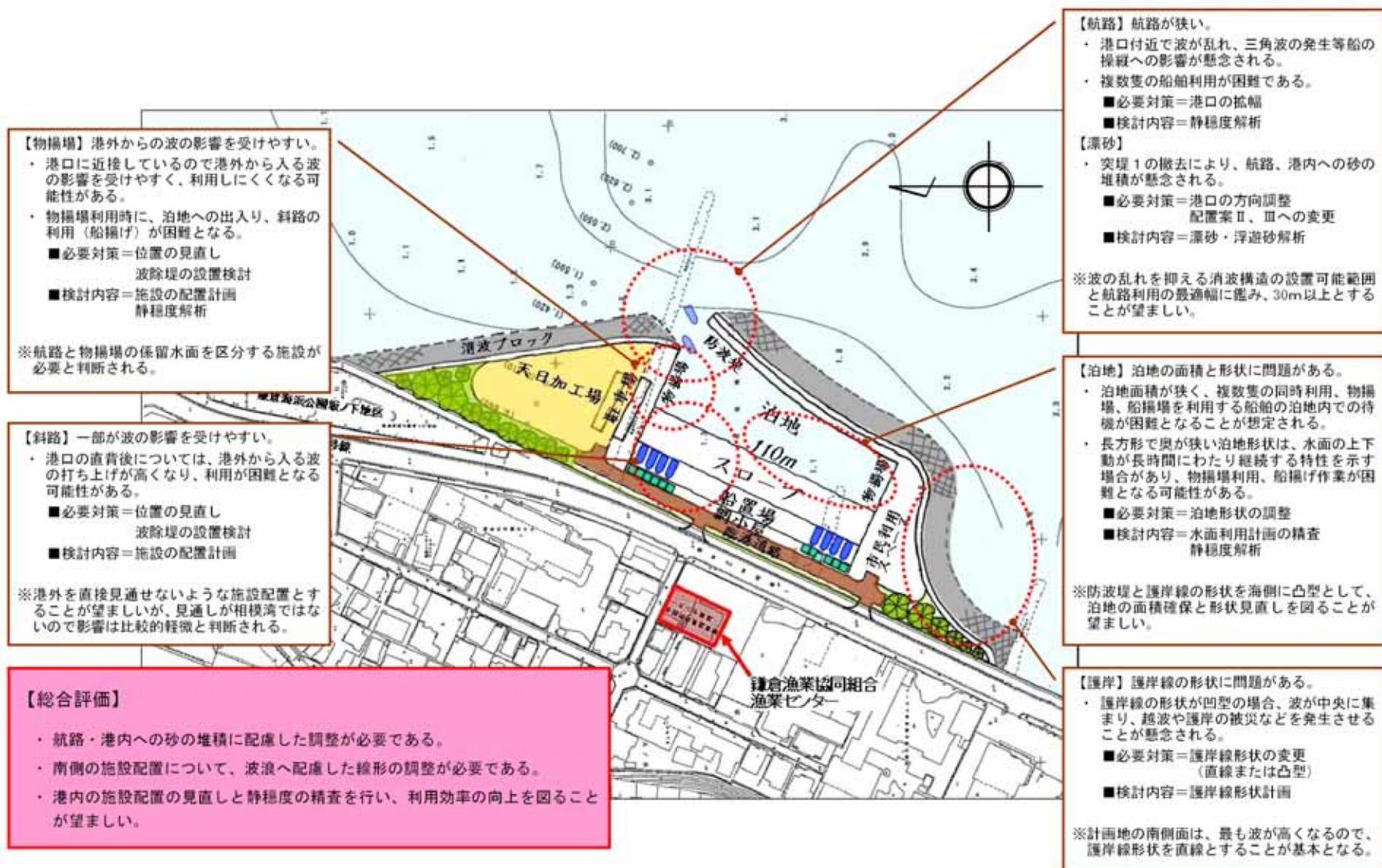


図 4.1.1 (仮称) 鎌倉漁港の漁業者要望案に関する定性的検証

4.2. 整備位置に関する比較検討

4.2.1. 配置の制約境界

漁港建設位置（案）は、景観や砂浜への影響を最小限とするため、定性的な評価から図4.2.2に示す境界条件を設定し、その中で配置することとした。

4.2.2. 漁港建設位置の配置案

具体的な漁港の建設位置（案）としては、案は坂ノ下護岸の最も坂ノ下海岸寄りであり、案は最も稲村ヶ崎寄り、案はそれらの中間の案となる。なお、案は“漁業者要望案”と同じ配置案である。

第 案：海浜形状影響境界線 に近接させて配置する案

第 案：各制約境界内のほぼ中心に配置する案

第 案：景観保全境界線 に近接させて配置する案

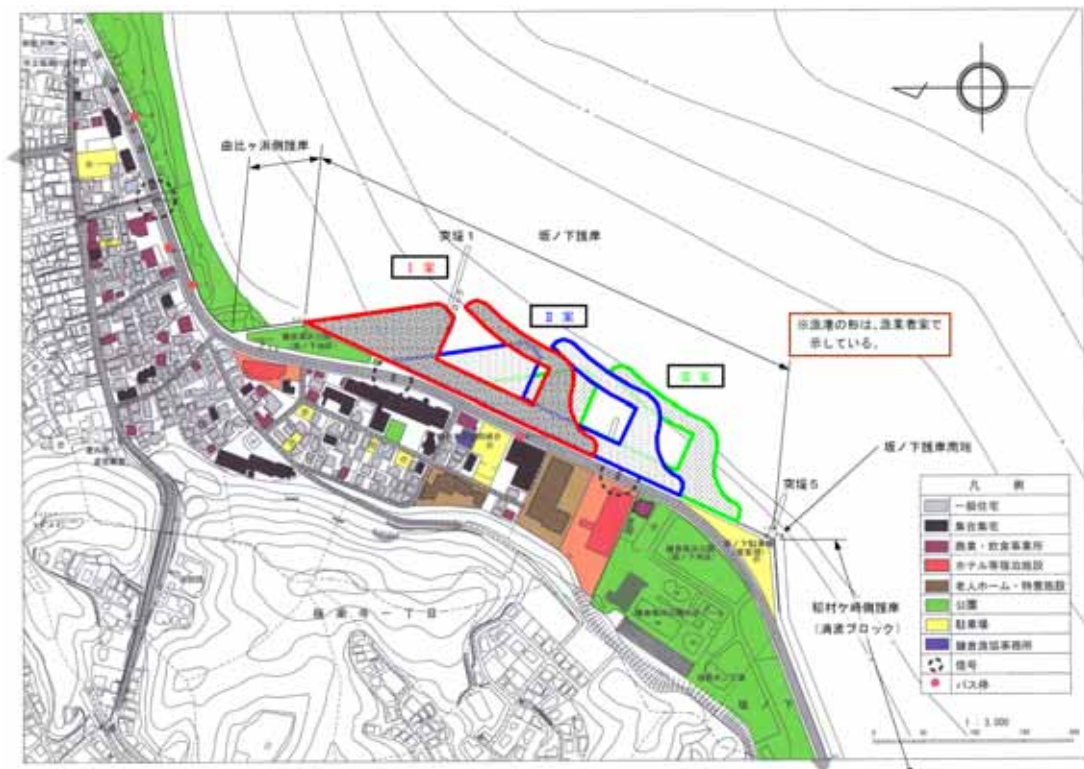


図 4.2.1 漁港建設候補地における漁港の配置案

なお、評価項目は「波浪・潮流」「漂砂」「自然環境」「海域利用」「市街地利用との関連」「景観」の6項目とした。

計画策定に必要な検討項目はこれ以外にも「漁業の将来予測」や「流通加工」「費用対効果」「事業費」などがあるが、ここでは漁港の位置を検討するために必要な6項目だけを選定している。

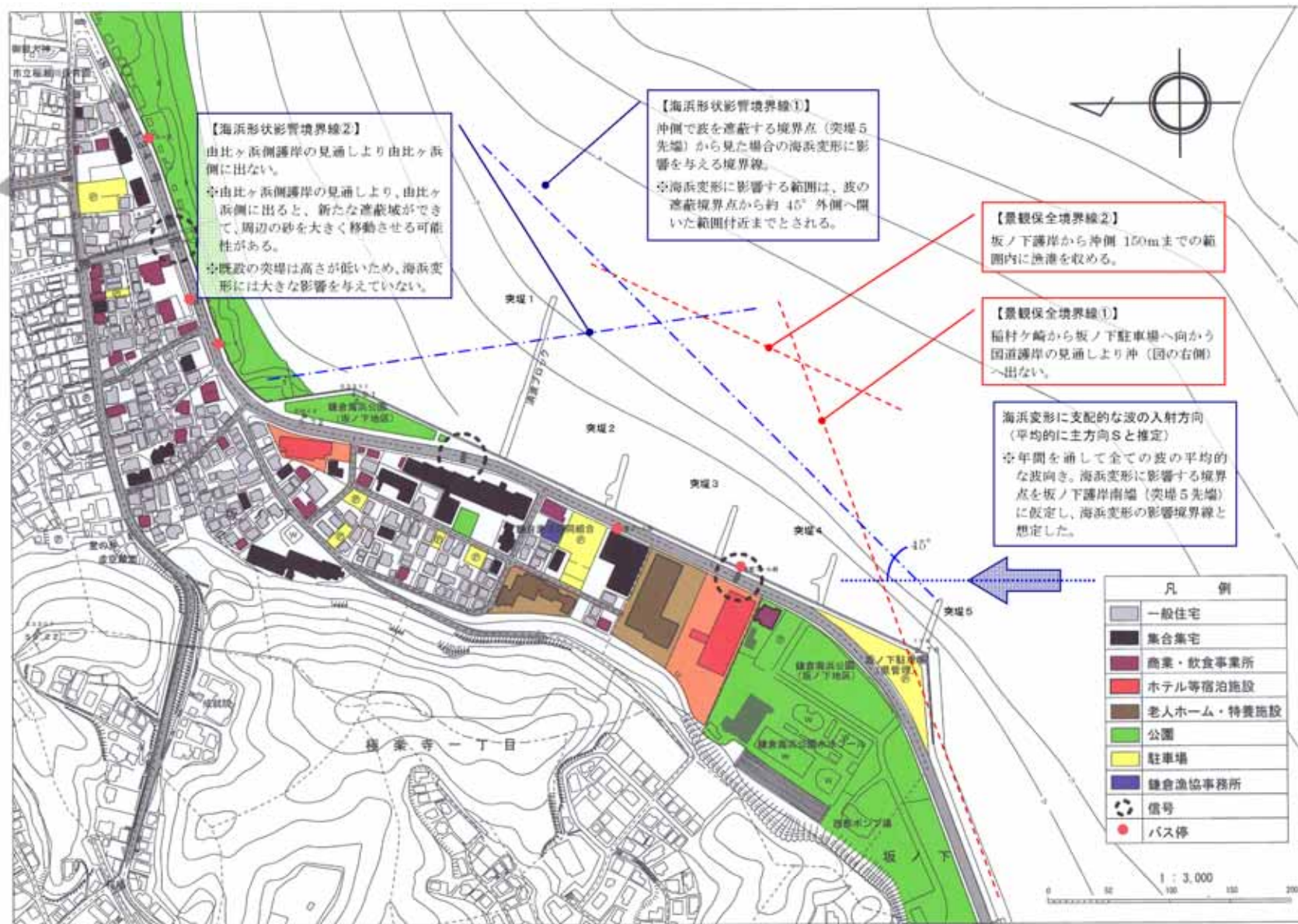


図 4.2.2 漁港建設候補地における漁港の配置に関する制約境界（定性的評価）

1) 波浪及び潮流

波浪と潮流で総合的にみると、中央の第 案が港口や航路での漁船の操船に対して最も影響が少ないと考えられる。

2) 漂砂

漂砂（砂の堆積及び海浜変形）について評価をとりまとめると、航路・港内への砂の堆積への影響では第 案が最も影響が少なく、海浜変形への影響では第 案が最も影響が少ないものと考えられる。

3) 自然（海域）環境

漁港建設候補地の地先海域の自然環境についてまとめると、突堤 1 の坂ノ下・由比ヶ浜側では、底質が砂で海藻類はほとんどなく、その反対側（稲村ヶ崎側）から突堤 5 までは、岩礁帯で、良好な藻場となっている。

漁港を建設した場合、藻場消失面積は第 案が最も少なく、第 案と第 案では、その計画地のほぼ全域で藻場の消失が懸念される。

4) 海域利用

海域利用についてまとめると、第 案は、漁場への影響はないものの、一般の海浜・海域利用者への配慮が必要となる。

第 案は、第 案と同様に漁場への影響はないが、サーフィンなどの海域利用に対して多少の影響がある。

第 案は、一部が漁場として活用されていることから漁業に対して多少の影響があること、サーフィンなどの海域利用に対しても影響が懸念されること等が挙げられる。

これらの整理から「海域利用」で最も影響が少ないのは、第 案となる。

5) 市街地利用との関係

「市街地利用との関係」についてまとめると、市民の生活環境に配慮することが最も重要であると考えられ、その視点においては、第 案が最も影響が少なく、市街地に近づくにつれ影響が大きくなり、第 案が最も影響が大きいと考えられる。

6) 景観

周辺には多くの景観ポイントがあり、どの配置案を採用した場合においても、周辺との調和した景観となるよう配慮することが重要である。

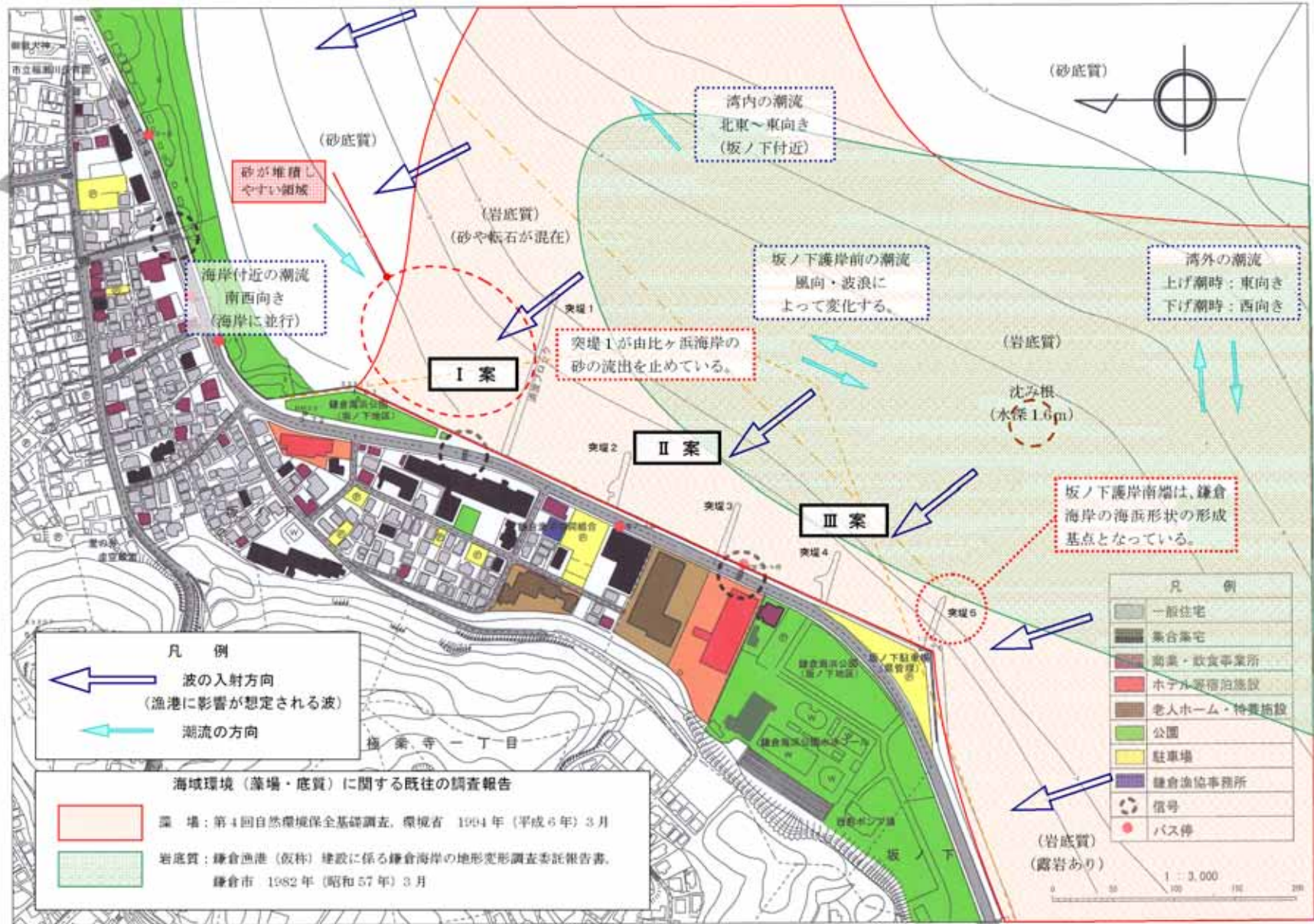


図 4.2.3 漁港建設候補地の周辺環境 (波浪・潮流・自然(海域)環境)

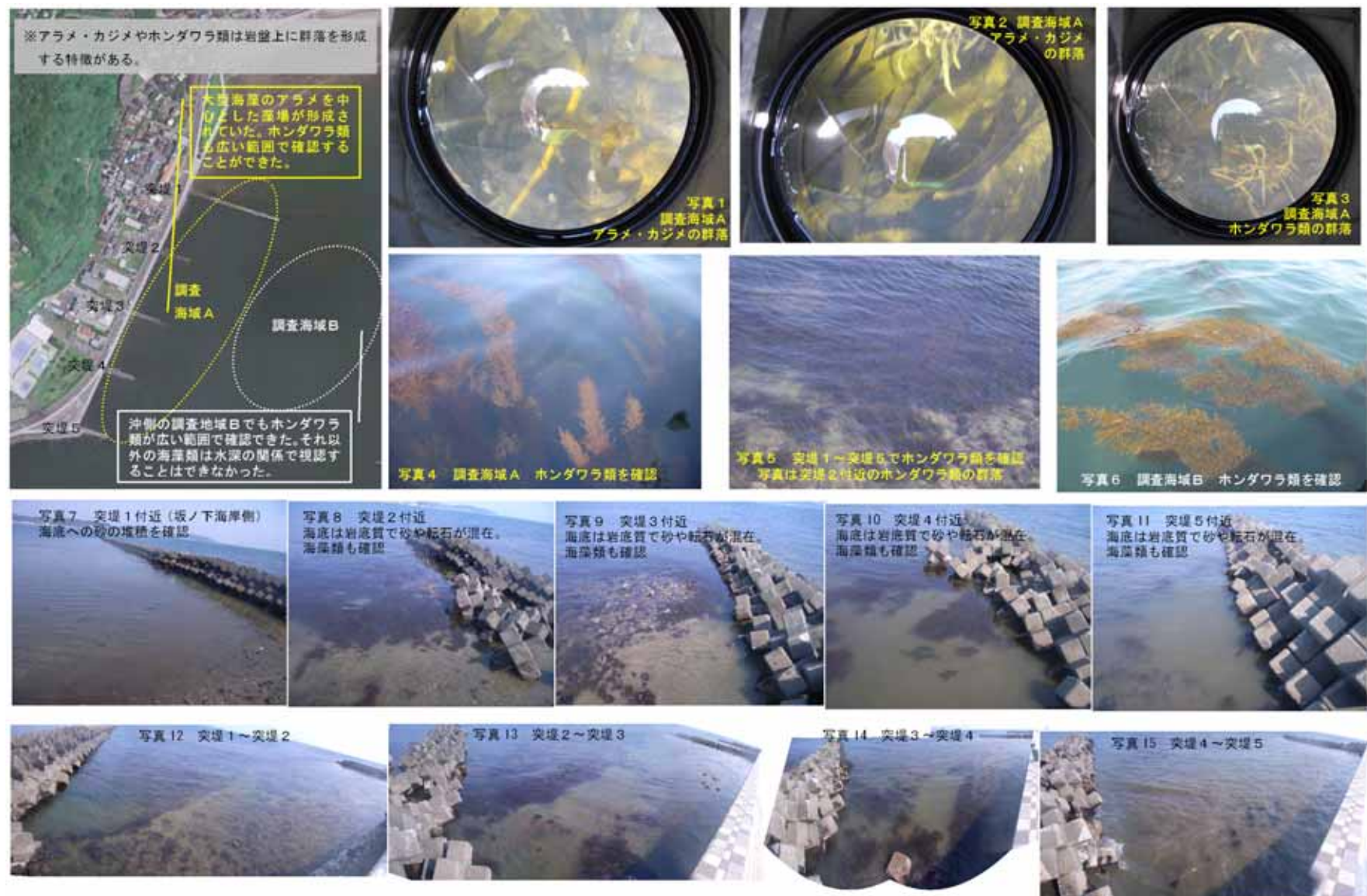


図 4.2.4 漁港建設候補地地先の自然環境調査（鎌倉市実施：平成 21 年 4 月 30 日）

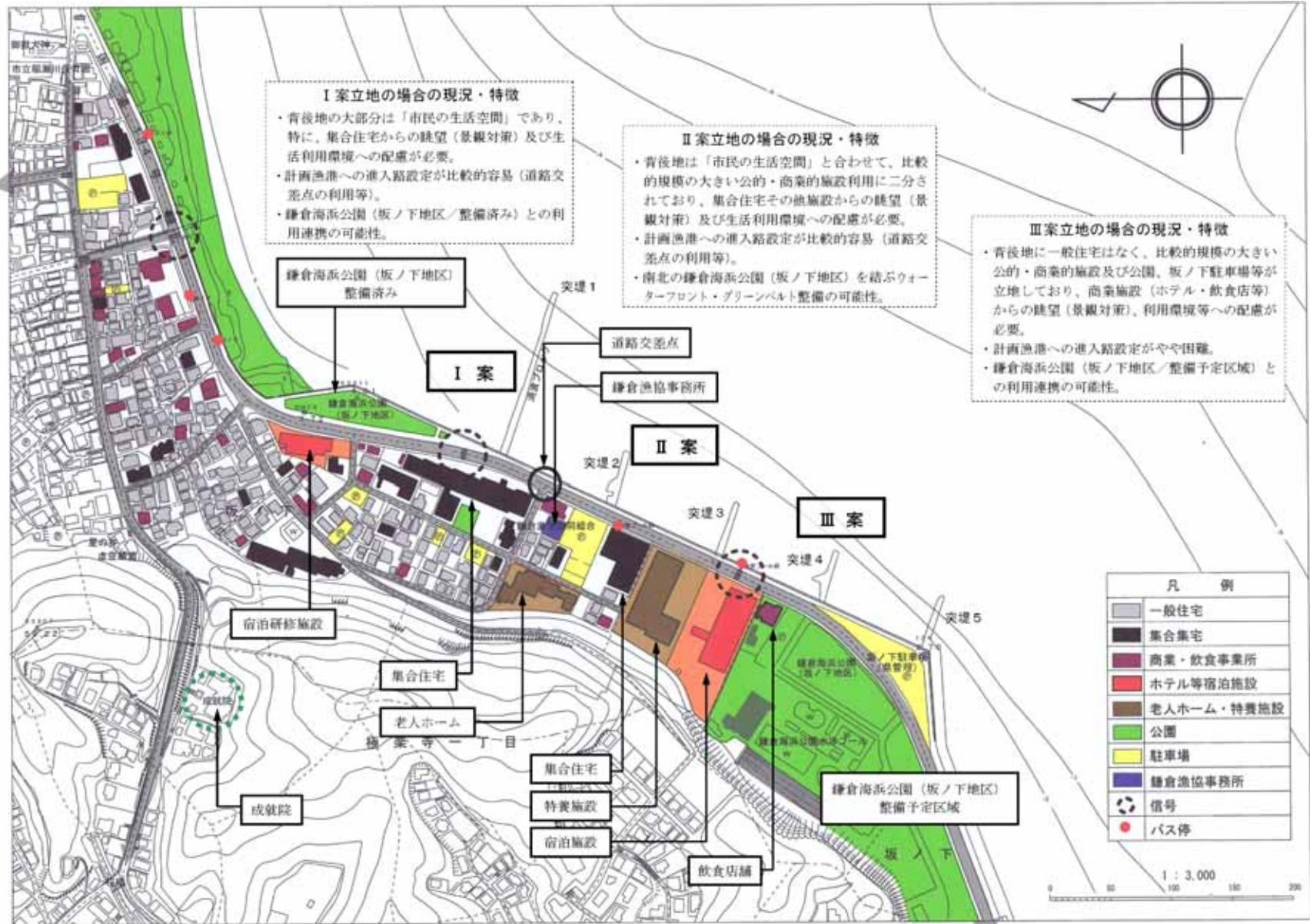


図 4.2.5 漁港建設候補地における漁港整備位置と周辺市街地の関係

7) 総合評価

以上のように 6 つの評価項目について考察したが、どの配置案にも一長一短があり、また、どの評価項目に比重を置くかという点も課題であり、今後、慎重に検討していく必要がある。

これらの比較成果を「鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧表」として、表 4.2.1 に第 案から第 案に対する評価項目ごとの考察内容、表 4.2.2 に評価コメントをとりまとめる。

表 4.2.1 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (1 / 2)

配置案	評価項目ごとの考察内容					
	波浪・潮流	漂 砂	自然(海域)環境	海 域 利 用	市街地利用との関係	景 観
I 案 海浜公園 緑地角 ～ 3号突堤 付 近	①波浪：波が砕けて流れに変わる領域に近く、小型漁船(1t程度未満)の操船への影響が懸念される。 ②潮流：由比ヶ浜から1号突堤へ向かう“南西向き”の流れがあるが、流速は弱い。	①1号突堤周辺より由比ヶ浜側では海底表面や海水中を浮遊する砂の移動(漂砂)に影響され、航路や港内に砂が堆積する可能性が懸念される。 ②由比ヶ浜の近傍を整備するため、僅かながら海浜変形への影響が懸念される。	①1号突堤より由比ヶ浜側の海底は“砂”、南側は“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※本年度、自然環境調査(水質・底質・生態系)を実施する予定。	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業は行われていない(注1)。 ②1号突堤から由比ヶ浜側の海域では一般の海浜利用が盛んである。 注1) 藻場周辺は水深が浅く、スクリュウに海藻が絡むなど、小型漁船(1t程度未満)の操船がしにくい。	①背後地の状況 市街地(集合住宅、一般住宅)鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備済み箇所)、宿泊施設、特養施設 ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) 交差点(信号機なし) バス停(市営プール前：上り)	①影響する景観ポイント ・鎌倉市景観計画 以下の眺望点 【近景】 滑川交差点、鎌倉海浜公園(坂ノ下付近)、稲村ヶ崎海浜公園、成就院、長谷寺、鎌倉文学館、浄明寺展望台 【遠景】 六国見山、十王岩、十二所果樹園
II 案 1号突堤 ～ 4号突堤 付 近	①波浪：波高が比較的小さく、波向きも安定した波となる。 ②潮流：波や風の影響で方向が、“南向き”か“北向き”に変化するものの、流速が比較的小型漁船(1t程度未満)の操船に影響しない程度である。	①1号突堤を撤去しなければ、漂砂(上記参照)の影響は比較的少なくなる。 ②由比ヶ浜の近傍、坂ノ下護岸の南端付近はそのままとするため、海浜変形への影響を最も軽減しやすい。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※同上	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業はほとんど行われていない(注1)。 ②2号突堤～5の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)があるものの、他の一般海域利用は殆どない。 注1) 同上	①背後地の状況 市街地(集合住宅)、特養施設、宿泊施設、飲食店舗 ②交通・アクセス 交差点(信号機なし) 信号機(横断歩道) バス停(市民プール前：上下)	・鎌倉市景観計画の海浜ベルト(材木座と稲村ヶ崎の間) 連続景観・車窓景観 ・かまくら景観百選 成就院からの眺め、海へ続く路地、由比ヶ浜海岸、材木座海岸、稲村ヶ崎、和賀江嶋、浄明寺展望台・衣張山からの眺め ■考察内容(各案共通) ・近景の各景観ポイントからの眺望について、周辺と調和した景観となるよう配慮が必要である。 ・遠景の景観ポイントからの眺望は、肉眼では現行の眺望と差異がなく、影響は軽微と判断される。 ・漁港護岸が景観ポイントの代替や新たな景観ポイントの創出となるよう施設、意匠等へ配慮することが望ましい。
III 案 2号突堤 ～ 5号突堤 付 近	①波浪：波高が比較的高く、波向きも坂ノ下護岸の南端周辺で変化し、不安定な波が発生する可能性がある。 ②潮流：潮の満ち引きや波浪に影響され、流速がやや速く、沖側と湾内の流れが関連しあい、方向も変化しやすい。	①1号突堤、2を撤去しないので、漂砂(上記参照)の影響を殆ど受けない。 ②坂ノ下護岸の南端周辺を整備するため、海浜変形への影響が比較的大きいと懸念される。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ③坂ノ下護岸南端の沖側200m付近の水深1.6mには小規模な沈み根が確認(海図に記載)されている。 ※同上	①候補地前面の海域は、漁場として一部利用(みづき漁など)されている(注2)。 ②坂ノ下護岸の南端付近でヨットなど小型プレジャーボートの航行が想定される。 また、2号突堤～5の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)もある。 注2) みづき漁は、箱メガネを用いて船上から行う漁法。	①背後地の状況 集合住宅、特養施設 宿泊施設、飲食店舗 鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備予定地区) ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) バス停(市営プール前：上下)	・近景の各景観ポイントからの眺望について、周辺と調和した景観となるよう配慮が必要である。 ・遠景の景観ポイントからの眺望は、肉眼では現行の眺望と差異がなく、影響は軽微と判断される。 ・漁港護岸が景観ポイントの代替や新たな景観ポイントの創出となるよう施設、意匠等へ配慮することが望ましい。

表 4.2.2 (仮称)鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧(2/2)

配置案	評価項目ごとの評価コメント					
	波浪・潮流	漂 砂	自然(海域)環境	海 域 利 用	市街地利用との関係	景 観
Ⅰ案 海浜公園 緑地角 ～ 3号突堤 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は比較的軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内に砂が堆積する可能性がある。 海浜変形に対して多少の影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質は砂底質と岩底質(藻場)が混在している。建設による藻場消失が生じるが3案の中で消失面積は最も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海浜及び海域利用への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“市民の生活空間”である。 集合住宅等からの眺望、生活環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える。
	△	△	○	△	×	△
Ⅱ案 1号突堤 ～ 4号突堤 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への影響も軽微である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は少ないと想定される。(1号突堤を撤去しない場合) 海浜変形への影響は最も軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海域利用(主にサーフィン)への影響が想定されるものの、比較的軽微であると推定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地は“市民の生活空間”と“施設利用空間”に二分されている。 集合住宅等からの眺望、生活利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)と南側の整備予定区域を結ぶウォーターフロント・グリーンベルト的な利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	○	○	△	○	△	△
Ⅲ案 2号突堤 ～ 5号突堤 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも多少の影響が懸念される。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は殆どないと想定される。 海浜変形への影響が比較的大きいと想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への多少の影響が懸念される。 一般の海域利用(ヨットなどの小型艇、サーフィン等)への影響が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“施設利用空間”と鎌倉海浜公園(坂ノ下地区/整備予定区域)である。 宿泊施設等からの眺望、利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的困難(現在の横断歩道の信号部分に限定される)である。 整備予定の鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側および稲村ヶ崎側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	×	×	△	△	○	△

第5章 漁港整備に関する意向調査

5.1. 漁業関係者意向

5.1.1. 漁港整備の必要性

現在、漁港が未整備のため以下のような問題があり、その解決のために早急な漁港整備が必要との認識である。

船外機船が漁場に向けて出船したり、帰船する際、砂浜の波打ち際で、不自由な船の揚げ降し作業などを余儀なくされており、過剰労働や時間的なロスが生じている。また、波の高い時などは、転覆の危険もある。

1～3トンの未満の漁船（主にシラス曳網漁業に使用）は、砂浜に船を揚げるができないため、水深のある和賀江嶋の背後に係留している。操業時には、砂浜から船外機船で渡船往復する必要があり、時間的なロスが著しい。

また、悪天候、高波浪時には、安心して係留しておくことができない。

現状では、逗子マリーナに緊急避泊などさせて貰うことがある。

台風等で、波が高くなると砂浜に保管している船外機船の一部は、背後の国道134号の歩道等に避難のためやむを得ず仮置きしている実情がある。移動には時間と労力がかかる一方、歩道の一部をふさぐため、通行の障害にもなっている。

5.1.2. 漁船等集約の考え方

新たな漁港が整備された場合、全ての漁船や陸揚げ、ワカメ等加工施設、その他漁具及び漁具倉庫等を集約することが望ましい。

しかし、ワカメ作業はむしろ現在の砂浜での作業がやりやすい、最盛期の近隣の手伝いが通いやすい、漁港用地が必要十分に確保されるか否か分からない、ワカメ加工の風景が鎌倉の冬～春にかけての風物詩として定着している等の理由から、一部を海岸に残在させることも視野に入れている。

1) 材木座地区 = 部分的集約

- ・ワカメ加工以外の漁船及び関係施設は新たな漁港に集約する。
- ・ワカメ加工作業については、現状のまま材木座海岸に残存させる。

2) 坂ノ下地区

- ・ワカメ漁業以外の漁船及び関係施設は新たな漁港に集約する。
- ・ワカメ漁業・加工作業については、材木座海岸に残存させる。

3) その他

- ・観光客等向けの貸しボートについては、現状維持とする。

別途、遊船組合の管理となっており、主に海洋レクリエーション利用である。

5.1.3. 利用漁船の将来動向

鎌倉漁協の組合員が利用する漁船については、概ね以下のように考えられている。

1～3トﾝ未満の動力漁船（3隻：主にシラス曳網漁業）

現在は、最大が2.2トﾝであるが、3トﾝ未満内で多少大きなトン型に更新される可能性がある。なお、このクラスの隻数が増加する予定はない。

1トﾝ未満の船外機船

最も小型の0.2～0.5トﾝ未満については1トﾝ未満内で多少大きなトン型に更新される可能性がある。また、隻数が多少増える可能性は考えられる。

5.1.4. 漁港施設として必要な機能

今後の鎌倉地域の水産業振興のために必要と考えられている主に用地に関する項目を整理する。（図 4.1.1, p.35 参照）

1) 天日加工場

天然及び養殖ワカメ漁の最盛期（2月～3月）に主に坂ノ下地区のワカメ天日干し用地として整備したい。材木座地区のワカメ天日干しについては、現状維持（材木座海岸の砂浜利用）が基本と考えられている。

この他に、磯建網や小型定置の出漁準備や漁具修理等の陸上作業に供する用地、漁具干場（網干）用地なども必要と思われ、各用途に応じた所要量による一体的な用地整備が必要であると考えられる。

2) 多目的広場（市民利用スペース）

鎌倉漁協が開催する朝市（毎月第1日曜日開催、1～3月は除く）や魚まつり（年1回：10月第1日曜日）は、現在の開催場所（鎌倉漁協事務所敷地）が狭いにも関わらず、多くの購買客が訪れる。

これらの漁協開催イベントや市民が広く利用できるスペースとして漁港内に多目的な用地を確保したい。

3) 駐車場（漁業者用）

主に、漁業従事者が利用する駐車場が必要である。

駐車場の利用者には、磯建網、小型定置網、ワカメ加工等の作業を手伝う近隣住民等も含まれる。

一般利用に関しては、上記の多目的広場に内包するか、あるいは隣接する海浜公園駐車場（県管理：現在未利用）を開放するなど検討していく必要がある。

4) 物揚場

1~3ト未満の動力船(3隻)が利用する係船岸(前面水深3.0m以上を「岸壁」、3.0m未満を「物揚場」という)を整備したい。

物揚場は、その利用目的により陸揚げ、出漁準備及び休けいに区分される。これらの区分を利用漁船の漁業形態に応じて適切に配分する必要がある。

5) 船揚場(斜路)

1ト未満の船外機船の船揚げに利用する。既存の漁具置き場や斜路も継続して利用することを前提とすることから登録漁船の全てを陸揚げすることは考えていない。

最終的な所要量に関しては、十分な協議・検討が必要である。

図4.1.1では「スロープ」と記載されている。

6) 網小屋(漁具保管倉庫)

漁網を用いた漁業形態が多いため、漁具保管倉庫を整備したい。

理想的には、長屋のような共同利用施設として整備することが望ましい。

なお、鎌倉漁協としては、坂ノ下地区の浜小屋については、新たな漁港に全てを集約する方針であるが、材木座地区については主にワカメ採藻に供する浜小屋を残存させる考えである。

7) 臨港道路

漁業者が利用漁船及び網小屋にアクセスするための道路を整備したい。

8) 付加価値化機能施設

- ・ 価格調整・出荷調整用の蓄養(活魚)水槽

磯建網のイセエビ、サザエ、箱眼鏡漁のナマコ、アワビ、サザエ、底網対象のヒラメ、カワハギ等を蓄養し、出荷調整する。

- ・ 海水取水施設

活魚水槽や、荷捌き・仕分け作業等の際に必要な施設

衛生管理重視の観点から、滅菌装置等の併設も想定する必要がある。

- ・ 屋根付き荷捌き施設

鮮魚・活魚出荷主体の高級魚介類への付加価値化

漁獲量自体は少ないため、小規模で可能想定される。

衛生管理(鳥除けなど)重視の観点においても、求められる。

9) その他

鎌倉漁協事務所については、現在の場所のままとし、漁港内には移転しない。

5.1.5. 流通の現状と将来像

現在の鎌倉地域水産業における流通経路は主に以下の3通りである。

横浜市中央卸売市場への出荷（買付けに向かう市内鮮魚店に運搬を依頼）

自家にて加工・販売（一部は生鮮での販売）

漁業者個人による仲卸、地元宿泊施設、飲食店、鮮魚店への販売

このうち は、主にシラスやワカメであり、これらは漁獲物の性格から流通も限られているため、今後も同様な自家加工・販売に頼らざるを得ないものと考えられる。

一方、その他の魚類は、主に小型定置に掛かる漁獲であり、種類、量ともに安定供給できる状況にはない。また、などで漁獲出荷する場合、以前よりも主要な魚種の価格が下落している傾向にある。さらに、近年漁獲が増えているサザエについても、漁獲量（供給）が増えても卸の受入れ（需要）が少ない場合、価格が下がるなど需給バランスの問題があることから、これらの漁獲物の出荷調整が可能となる蓄養水槽等が確保されれば、市内での地産地消も含め安定供給や価格調整が可能になると考えられる

ただし、鮮魚の蓄養については、漁獲量に対する水槽の規模、維持管理費等を十分に検討する必要がある。

近年の漁獲物の価格動向

【サザエ】地域の水産会社において 500～700 円/kg で取り引きされる。

漁獲量と需要のバランスにより価格が安定しない。

【その他の魚種】取り引き魚価が下落しているもの

カワハギ	2,000 円/kg	1,500 円/kg	
メバル	2,000 円/kg	1,000 円/kg	等

今後、拡大が必要と思われる流通経路は、であり特に市内への鮮魚の流通は、現在近隣の宿泊施設等からの発注に対応している程度であることから、鎌倉地域の水産業の発展と周知の為にも、市内のスーパーマーケットや鮮魚販売店などへの販売経路を開拓・拡充していくことが望ましい。

ただし、市内での鮮魚等流通への影響に配慮して卸数量や販売方法を関係者と協議・検討していく必要がある。

5.1.6. 市民に開かれた漁業展開と市民貢献

鎌倉漁協では、朝市や魚まつりの開催の他、鎌倉市のイベントにも参加している。ただし、鮮魚販売については保健所の検査の関係で難しいため、シラスやワカメなどの加工品を主に販売している。

その他、近隣の小学校からの依頼に応じて体験学習（ワカメ干し、タタミイワシづくり）などに協力している。しかし、安全な漁港が無いことで、砂浜や加工場での作業体験が中心で、漁業そのものに触れる機会を持たせることが困難な状況にある。

新たな漁港ができて、体験学習利用者の安全性が確保されれば、本格的な漁業体験も可能となり、体験学習の対象者も大幅に広げることが考えられる。このような観光的な漁業活動は、現役を引退した高齢漁業者による対応も可能性があり、雇用機会確保にも繋がるものと考えられる。

5.2. 市民・関連団体意向

主に第3次漁対協会議の席上及びその後事務局に質問のかたちで委員から提出された意見を中心に整理している。

- (1) 鎌倉地域における水産資源調査が必要である。
- (2) 漁港自体が災害時の対応にも有効となる。（鎌倉での漁港整備を優先されたい）
- (3) 鎌倉地域の水産振興のためのプロジェクトチームを作ってはどうか。
- (4) 砂の移動（影響）が無い漁港づくりを目指してもらいたい。

飛砂対策として、道路上の飛砂回収と坂ノ下海岸へのサンドバックパスの実施
河口部への堆砂にも対策されたい。

- (5) 漁業建設候補地の背後集合住宅からのオーシャンビュー（資産価値）低下（意見）
- (6) 鎌倉海浜公園（坂ノ下地区）予定地での「掘込み漁港計画案」（第2次漁対協での検討案）の経済比較を含めた再検討を要望する。

浚渫等の維持管理費を含めた費用対効果検討

波浪・潮流の影響による利用性（入出港）の精査

周辺環境・利用環境への影響評価

将来予測を踏まえた適正な整備規模の明示

第6章 鎌倉地域の水産業の将来展望

既往データから過去の推移（基準年平成 20 年）及び鎌倉漁協への聴き取り調査等を踏まえて、鎌倉地域水産業の将来予測（中期目標：平成 30 年）を整理する。

基本的には、中・長期的に現状維持で推移するものと考えられるため、現状維持または過去 5 年平均として各項目の予測値を算出した。

表 5.2.1 将来予測（平成 30 年）一覧

項目		将来予測値	単位	設定根拠
漁業就業者数		60	人	現状維持
漁業経営体数		20	経営体	"
漁船隻数		55	隻	過去 5 年平均
漁獲量		154	ト	"
漁獲金額	平均魚価	1,195	円/kg	"
	漁獲金額	184	百万円	漁獲量予測値 × 平均魚価

- ・ 鎌倉漁協では、外部参入者（イターン）等も積極的に受け入れている。
- ・ 専門的漁業者（経営体）が大きく変わっていない。（現状維持）
- ・ 漁船の隻数増加及び大型化が想定されない。
ただし、同クラスでの更新は想定される。
- ・ 漁協主導による抑制的・持続的な資源管理型漁業による地先海域の資源量維持が可能と推測される。

【漁獲量】

鎌倉地域の過去10年における魚種別漁獲量(神奈川県農林水産統計)の推移と将来予測値を表5.2.2に示し、漁獲量の合計値と将来予測値を図5.2.1に図示する。

平成20年の鎌倉地域の総漁獲量は163トで、過去10年間を見ると、平成11年~15年までの5年は減少傾向にあるが、ここ5年については、若干の変動はあるものの、大きな変化が無く推移(H20/H16=1.084)しており、今後はこのまま比較的安定した推移が続くものと考えられる。

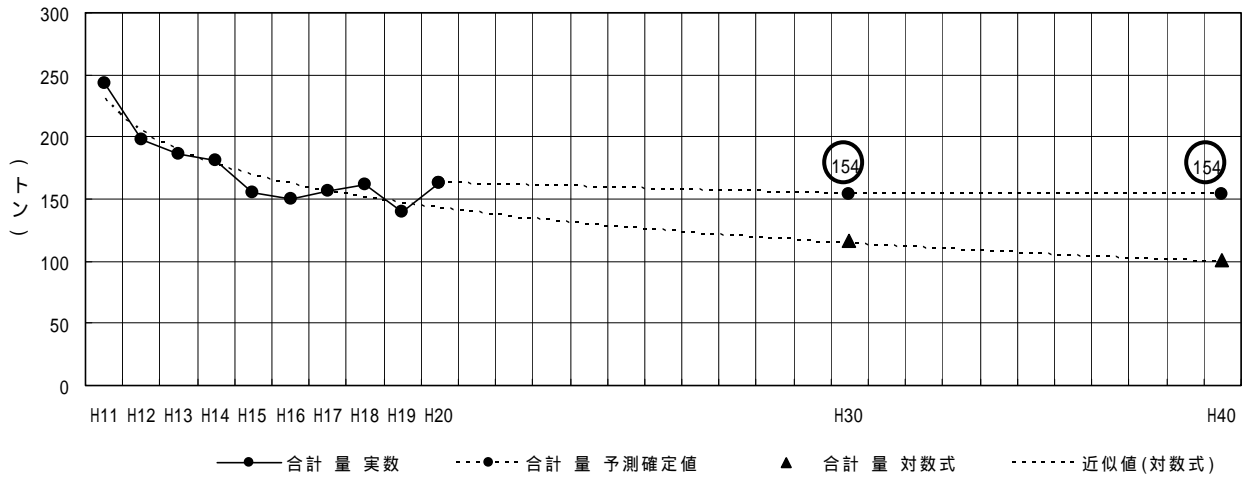


図 5.2.1 漁獲量(鎌倉地域合計)の推移と将来予測値

表 5.2.2 鎌倉地域の魚種別漁獲量の推移と将来予測値

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	3カ年平均	5カ年平均	10カ年平均	増減傾向 H20/H16	増減傾向 H20/H11	予測値 (平成30年)		予測値 (平成40年)	
																対数式	相関係数	対数式	相関係数
合計	243	198	186	181	155	150	156	161	139	163	154	154	173	1.084	0.669	116	-0.931	100	-0.931
漁船漁業計	176	130	124	109	84	83	97	106	112	119	112	103	114	1.429	0.674	74	-0.742	63	-0.742
魚類計	112	72	83	83	69	54	59	64	65	73	67	63	73	1.352	0.652	47	-0.791	40	-0.791
かつお	-	-	-	-	0	0	1	1	0	1	1	1	0	42.067	-	1	0.657	1	0.657
そうだかつお	2	-	-	-	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	-	0	-0.660	0	-0.660
まいわし	-	4	3	2	3	5	4	2	1	5	3	3	3	0.970	-	4	0.449	5	0.449
うるめいわし	5	12	7	7	3	7	4	2	4	6	4	5	6	0.863	1.209	3	-0.440	3	-0.440
かたくちいわし	15	-	-	-	16	2	11	9	2	1	4	5	6	0.603	0.080	3	-0.192	2	-0.192
しらず	23	17	15	21	27	11	24	33	37	41	37	29	25	3.761	1.799	36	0.555	39	0.555
まあじ	15	7	26	25	8	20	8	1	4	6	4	8	12	0.286	0.381	4	-0.416	2	-0.416
むるあじ類	-	-	1	-	1	0	0	-	0	-	0	0	0	-	-	0	-0.087	0	-0.087
さば類	0	1	0	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.267	0.271	0	-0.334	0	-0.334
ぶり類	1	2	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1.325	1.323	0	-0.463	0	-0.463
ひらめ	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0.334	0.095	0	-0.412	0	-0.412
かれい類	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1.208	-	1	0.481	1	0.481
にべ・ぐち類	9	0	0	-	0	0	0	0	-	-	0	0	1	-	-	0	-0.732	0	-0.732
たちうお	4	1	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	1	1.250	0.002	0	-0.832	0	-0.832
とびうお類	11	5	5	7	2	2	2	2	-	-	1	1	4	-	-	0	-0.920	0	-0.920
すずき類	1	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.138	0.165	0	-0.803	0	-0.803
かます類	16	18	17	15	4	1	1	5	-	-	2	1	8	-	-	0	-0.854	0	-0.854
うまずらはぎ	4	-	-	-	0	0	-	0	-	-	0	0	0	-	-	0	-0.724	0	-0.724
その他魚類	3	5	5	5	2	3	2	5	14	11	10	7	5	3.530	3.530	9	0.447	10	0.447
その他水産動物類計	52	36	39	21	15	28	33	37	45	44	42	37	35	1.558	0.839	30	-0.223	28	-0.223
いせえび	1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.631	0.631	0	-0.545	0	-0.545
あわび	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	18.978	9.288	0	0.558	0	0.558
さざえ	19	22	23	10	9	21	28	26	26	34	29	27	22	1.627	1.798	28	0.421	30	0.421
こういか類	2	1	0	2	1	0	0	0	-	-	0	0	1	-	-	0	-0.761	0	-0.761
するめいか	-	1	-	-	0	0	-	0	-	0	0	0	0	1.154	-	0	-0.390	0	-0.390
あいか	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	-	-	0	-0.454	0	-0.454
その他のいか類	6	5	8	2	1	1	2	2	2	1	2	2	3	0.921	0.154	0	-0.759	0	-0.759
たこ類	23	5	5	7	2	4	2	8	16	7	10	7	8	1.779	0.309	2	-0.431	1	-0.431
海藻類計	12	22	2	5	1	1	5	6	3	2	4	3	6	2.002	0.167	0	-0.648	0	-0.648
わかめ類	12	22	2	5	1	1	5	6	3	2	4	3	6	2.002	0.167	0	-0.648	0	-0.648
わかめ類養殖	67	68	62	72	71	67	59	55	27	44	42	50	59	0.657	0.657	42	-0.590	38	-0.590

【平均魚価】

鎌倉市周辺の漁業生産地（腰越漁協など）における過去10年魚種別単価の推移と将来予測値を表5.2.3に示す。

過去3年間、5年間、10年間の漁獲に対する平均単価（魚価）は、1,194円/kg、1,195円/kg、1,261円/kgであり、魚種別に見ると一部に下落傾向が見られるものの、漁獲全体では大きな変化が無く金額を維持しており、ここ5年の平均単価は比較的安定していることから、平均魚価は、5年平均の1,195円/kgと予測する。

表 5.2.3 鎌倉地域の魚種別平均単価の推移と将来予測値

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	3力年平均	5力年平均	10力年平均	増減傾向 H20/H16	増減傾向 H20/H11	予測値 (平成30年)		予測値 (平成40年)	
																対数式	相関係数	対数式	相関係数
																合計	1,440	1,447	1,215
漁船漁業計	1,485	1,493	1,249	1,253	1,355	1,287	1,169	1,163	1,266	1,271	1,233	1,231	1,299	0.987	0.856	1,118	-0.783	1,069	-0.783
魚類計	824	836	727	732	867	876	784	753	833	908	831	831	814	1.036	1.102	837	0.183	844	0.183
かつお	637	700	520	770	580	573	524	650	640	500	597	577	609	0.873	0.785	551	-0.337	534	-0.337
そうだかつお	-	-	60	50	80	58	40	50	42	50	47	48	43	0.862	-	76	0.646	85	0.646
まいわし	348	190	110	370	800	700	500	350	235	200	262	397	380	0.286	0.575	454	0.162	474	0.162
うるめいわし	545	500	200	210	500	250	300	150	65	80	98	169	280	0.320	0.147	5	-0.767	0	-0.767
かたくちいわし	52	80	110	50	80	120	200	100	60	80	80	112	93	0.667	1.538	122	0.325	130	0.325
しらす	2,000	2,000	2,200	2,030	2,990	2,580	3,000	3,000	3,100	3,150	3,083	2,966	2,605	1.221	1.575	3,479	0.867	3,718	0.867
まあじ	473	520	470	620	1,000	1,200	900	600	650	700	650	810	713	0.583	1.480	947	0.473	1,011	0.473
むろあじ類	116	116	160	100	130	124	102	100	105	-	68	86	105	-	-	66	-0.467	56	-0.467
さば類	146	250	250	140	190	200	200	300	210	350	287	252	224	1.750	2.397	288	0.484	305	0.484
ぶり類	1,013	290	390	580	580	614	326	500	700	500	567	528	549	0.814	0.494	406	-0.339	367	-0.339
ひらめ	3,549	3,180	3,110	3,150	2,730	2,320	2,400	1,800	2,430	3,000	2,410	2,390	2,767	1.293	0.845	1,970	-0.748	1,753	-0.748
かれい類	1,839	1,530	1,530	1,350	1,250	1,109	1,157	1,050	950	1,000	1,000	1,053	1,277	0.902	0.544	710	-0.983	555	-0.983
にべ・ぐち類	525	400	400	400	480	389	553	350	-	-	117	258	350	-	-	123	-0.573	61	-0.573
たちうお	282	-	560	410	-	1,300	595	-	-	900	300	559	405	0.692	3.191	598	0.215	651	0.215
とびうお類	251	250	220	250	290	283	229	300	-	-	100	162	207	-	-	107	-0.441	80	-0.441
すずき類	-	1,500	1,070	1,010	1,040	1,054	1,005	1,000	980	1,000	993	1,008	966	0.949	-	1,297	0.439	1,388	0.439
かます類	857	720	710	740	1,000	1,200	1,000	850	-	-	283	610	708	-	-	428	-0.343	351	-0.343
うますらはぎ	464	-	-	-	-	1,500	826	1,300	-	-	433	725	409	-	-	661	0.210	730	0.210
その他魚類	904	1,150	1,020	950	1,020	1,075	1,034	1,100	1,500	1,200	1,267	1,182	1,095	1.116	1.327	1,285	0.560	1,337	0.560
その他水産動物類計	3,247	2,943	2,529	2,533	2,510	2,374	2,181	2,181	2,437	2,129	2,249	2,260	2,506	0.897	0.656	1,831	-0.946	1,647	-0.946
いせえび	5,914	4,820	4,400	4,960	4,660	4,329	4,541	3,800	4,500	3,500	3,933	4,134	4,542	0.809	0.592	3,431	-0.838	3,128	-0.838
あわび	7,173	7,500	7,000	6,420	6,330	6,302	6,731	6,500	6,400	6,500	6,467	6,487	6,686	1.031	0.906	6,050	-0.770	5,876	-0.770
さざえ	1,189	1,170	1,100	1,080	1,170	994	804	800	750	700	750	810	976	0.704	0.589	647	-0.840	558	-0.840
こういか類	957	1,080	930	820	890	1,024	1,050	950	-	-	317	605	770	-	-	328	-0.528	207	-0.528
するめいか	-	880	840	710	750	674	736	700	760	500	653	674	728	0.742	-	-	-0.760	-	-0.760
あかいか	2,849	3,395	2,330	2,330	2,400	2,300	0	1,800	-	1,300	1,033	1,080	1,870	0.565	0.456	215	-0.723	0	-0.723
その他のいか類	2,849	3,395	2,330	2,530	2,390	1,964	1,928	1,900	1,400	1,500	1,600	1,738	2,219	0.764	0.527	1,146	-0.867	853	-0.867
たこ類	1,796	1,300	1,300	1,410	1,490	1,406	1,660	1,000	810	900	903	1,155	1,307	0.640	0.501	883	-0.653	767	-0.653
海藻類計	400	400	400	400	400	400	400	400	350	350	367	380	390	0.875	0.875	367	-0.532	361	-0.532
わかめ類	400	400	400	400	400	400	400	400	300	350	350	370	385	0.875	0.875	352	-0.486	343	-0.486
わかめ類養殖	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	1.000	1.000	300	-	300	-

注-鎌倉地区の魚種別単価は不明のため、近接する腰越漁港等における同魚種の同年の単価を採用した

資料 - 腰越漁港港勢調査他周辺産地単価情報

したがって、漁獲金額の将来予測値は、漁獲量と平均魚価より以下のように算出される。

$$\begin{aligned}
 \text{漁獲金額} &= \text{漁獲量予測値} \times \text{平均単価} \\
 &= 154 \text{ トン} \times 1,195 \text{ 円/kg} \\
 &= 184 \text{ 百万円}
 \end{aligned}$$

第7章 基本構想（素案）の検討

本章は、鎌倉地域に漁港が建設されることを前提とした場合の課題やその解決方法、漁港整備に関する導入施設と規模を試検討するとともに、ゾーニングの考え方や漁港整備を進めるに当たっての懸案事項について検討・整理する。

7.1. 課題の整理

これまでの検討より、鎌倉地域の漁港整備を念頭に置いた同地域の水産業（漁業操業）に関する課題を整理すると以下のようなものである。

鎌倉地域の漁業に係る労働環境の改善 施設整備による漁業操業の安定化 漁船・浜小屋等の集約・整理（海岸利用の適正化の推進） 地産地消の拡大による地域（市民）貢献 地域資源としての鎌倉漁業の認知度の向上

鎌倉地域の水産業は小規模ながら、鎌倉の豊かな自然環境と価値ある海域（水産資源）を持続的に有効活用しながら、適正な規模を維持している。

現在の漁業は、鎌倉海岸の坂ノ下地区、材木座地区の砂浜を利用したもので、漁船の揚げ降ろし、漁獲物の荷捌き作業からワカメ加工や鮮魚出荷など漁業活動を行う上では決して十分な環境とは言えず、施設整備による労働環境の向上が望まれている。

また、波の状態により沖合で操業可能であっても波打ち際の状態が悪く出船できないなど操業自体も安定化が望まれている。

一方で、砂浜を占有する漁船や浜小屋は、首都圏有数の海洋レクリエーションとの長年の調整・連携によって共存してはいるものの、海岸利用の観点からは適正化が求められており、漁船・浜小屋の集約・整理が必要とされている。

鎌倉漁協では、平成16年以降、朝市や魚まつりを開催し、地元小中学校では、組合員による鎌倉漁業に関する“出前授業”等を行っているが、地先漁業による水産物の市内流通や地域資源（首都圏の観光拠点都市に水産業が立地している価値）としての鎌倉漁業の認知度は必ずしも十分ではなく、市民が鎌倉漁業に求めるものが何であるかについても十分な情報交換ができていないのが現状である。

7.2. 基本方針（案）の検討

7.2.1. 課題の解決方法

前節に挙げた主な課題に対する解決策を列記すると以下ようになる。

課題：鎌倉地域の漁業に係る労働務環境の改善

解決策 = 安全かつ効率的に漁業活動ができる漁港施設及び漁港施設用地の整備

鎌倉漁協で中核となる専門的経営体数は、地先の水産資源量との良好なバランス関係を見ながら、意欲ある外部１ターン漁業者も積極的に受け入れる独特の経営方針により、大きな変化がない。

しかし、現状の砂浜利用を続ける限り、様々な漁労への負荷が大きいため、今後も若い漁業者を呼び込み、鎌倉地域の漁業を振興・安定化させるためには、漁港施設の整備と用地を確保する必要がある。

これらの整備により、漁船の安全な出船帰船及び効率的な漁労活動が可能となる。

課題：施設整備による漁業操業の安定化

解決策 = 安全に出船帰船が可能となる港の線形計画

課題の一つである「出漁不可日の存在」及び「危険を伴う出船帰船」に対応するため港口における波の状況や港内静穏度（一般に小型漁船の利用では水面の動揺を 50cm 未満に抑えることが求められる）の検討を適切に行い、年間を通して安全な利用が可能となる漁港の形状を検討（計画）する必要がある。

なお、1ト未満の小型船は、船揚場（斜路）から陸揚げしておくことを基本と考え、3ト未満の動力船のみ水面係留を想定する。さらに、一部の漁船は腰越漁港で現在整備中の船揚場（斜路）を利用可能であり、荒天時には必要に応じて避難できることになっている。また、漁船の増加や大型化は想定されておらず、将来、漁業活動そのものが肥大化する可能性は無いものとして検討を進める方針とする。

課題：漁船・浜小屋等の集約・整理（海岸利用の適正化の推進）

解決策 = 利用実態と効率化を踏まえた漁港への機能集約検討

海岸利用の適正化といった観点から、砂浜を占有する漁船や浜小屋は集約・整理が望まれており、漁港建設と同時にこれを実現することも視野に入れておく必要がある。

現段階では、坂ノ下地区の全機能を新たな漁港に集約させる一方、材木座地区におけるワカメ漁及び加工作業については、その活動の実態と効率に鑑みて、現状維持（砂浜での漁労を継続）とし、これまでどおり海洋レクリエーション利用者との共存を図っていく方針とする。

【参考】

鎌倉市が策定した景観計画に沿って自然環境と「調和」した施設整備を検討する必要がある。また、海浜でのレクリエーション利用が少ない冬場のワカメ日干し風景が“風物詩”と感じられたり、浜小屋や砂浜上での漁労作業が一般市民と漁業者のコミュニケーションの場になるメリットなどを協議・検討していくことも必要である。

課題：地産地消の拡大による地域（市民）貢献

解決策 = 新たな流通システムの確立と積極的な体験交流の実施促進

新たな流通経路・販路を積極的に開拓し、市内流通（地産地消）を推進することで鎌倉漁業の認知度を向上させることが必要である。また、出荷調整が可能となる施設（蓄養水槽）を併設することで漁獲物（鮮魚、サザエ等）の価格安定化を図ったり、集出荷の一元化による適正な漁獲管理などソフト・ハードの両面に対応していく必要がある。

さらに、鎌倉地域が持つブランドイメージに合致する海産物（生シラス、日干しワカメ、サザエ、イセエビ（鎌倉海老）、その他水産加工品）について、現在、漁協が開発中のHP等を通して広く市民や市外購買者に売り込む（PR）ことも重要である。

【地産地消に向けた具体的な施策例】

地産地消へ向けた流通経路・販路の開拓

出荷調整のための蓄養水槽等の施設整備

漁獲物の集出荷の集約

鎌倉ブランドとしての海産物の売り込み（PR）

課題：地域資源としての鎌倉漁業の認知度の向上

解決策 = イベント開催、HP等を利用した広報活動の促進

市民に開かれた漁業振興を目指す上では、市民参加型のイベント開催による相互交流や漁協HP（開発中）を活用した広報活動の充実も重要であると考えられる。

また、昨今、食の安全性が報道等でも話題となっているが、首都圏において地先の海から得られる魚介類が市民の食卓に上がることは大きな意義があり、前項で記載している地域（市民）貢献を早期実現し充実させる活動においても広報は重要な位置づけとなるものと考えられる。

【具体的な広報活動例】

地産地消の促進（直販事業の充実・強化）

イベント開催（朝市、魚まつり 他）の充実・強化

体験交流・学習事業の実施

- ・女性部による地場水産物を使った料理教室
- ・刺網の網外し体験教室
- ・畳イワシづくり体験教室
- ・ワカメ天日干し体験教室
- ・その他（古老漁師に鎌倉の海の話聞く教室等）

鎌倉漁協HP（開発中）による広報

鎌倉市HPからのリンクなども検討が求められる。

7.2.2. 鎌倉地域の水産振興に関する基本方針（案）

これまでの検討より、鎌倉地域における漁港（施設）建設を念頭に置いた水産振興に関する基本方針（案）を以下のように提案する。

豊かな自然環境と調和のとれた健全な市民還元・都市型漁業の振興

鎌倉地域の水産業は、地先の豊かで優れた水産資源を適正な漁獲量で持続可能な漁場利用（ワイズユース）とすることで、バランスのとれた漁業が成立している。

しかも、首都圏で有数の海洋レクリエーション拠点としても多くの利用者が訪れる中、双方の協議・合意によって良好な共存関係が形成されている。さらに、鎌倉の海洋レクリエーション利用者の中から新たな漁業者が生まれてきた地域の関係性は、鎌倉漁業の優れた一面として評価できる。

現在の鎌倉地域の水産業に関する多くの課題を解決しつつ、これまでどおりの良好な海岸利用と漁業利用の関係性を保ちながら、より市民に開かれた還元型の水産振興を進めることが必要であると考えられる。また、鎌倉市の景観計画にもあるように、自然・歴史環境との調和は重要なキーワードの一つであり、これらを念頭に置いた健全な都市型漁港の構想・実現が同地域の水産振興を進める上で重要であると考えられる。

【キーワード】

- ・ 地産地消と市民還元
- ・ 自然環境や景観との調和
- ・ 海岸利用の適正化
- ・ 海洋レクリエーション利用との共存
- ・ 新規漁業者を生む良好な地域の関係性
- ・ 持続可能な漁場利用（漁業規模）
- ・ 都市型漁業（漁港）と水産業振興

【補足事項】

鎌倉地域で漁業を営む漁業者（漁船）は、鎌倉海岸の広い範囲に分散していたため、海岸利用に関する問題も分散し矮小化していたと考えることもできる。今後、新たな漁港を整備し、漁業活動が集約されると、新たな問題が発生する可能性がある。

例えば、海域における漁船航行の集中や道路における関係者車両の集中、集約された漁業活動の効率化、市民生活や観光への影響等が挙げられる。

これらの事項に関しては、新たなルール作りが必要であると考えられ、関係各者との慎重な協議を行うことが重要となる。

7.3. 導入施設と規模の提案

7.3.1. 導入施設の基本的な考え方

鎌倉地域の漁業振興（漁港整備構想）に必要と考えられる漁港施設（5.1.4 漁港施設として必要な機能,p.47～参照）について、下記を前提として係船岸（物揚場）及び漁港施設用地に関する導入の基本的な考えと所要量の試算を行う。

<p>将来の導入施設と規模の提案に当たっての前提 施設内容・規模は必要最小限のものとする 所要量の算出については材木座地区のワカメ加工を含む規模とする 各施設の所要量の算定に当たっては標準的な漁港整備算定基準を用いる 導入施設算定の根拠となる将来予測は平成30年とする</p>
--

1) 係船岸

主にシラス曳網漁業に着業する1～3ト未満の動力漁船（3隻）が物揚場（前面水深は2.0mの予定）を利用し、その他の1ト未満の船外機船は、船揚場（斜路）を利用する。

表 7.3.1 導入施設の基本的な考え方（係留施設）

係船岸種類	対応漁船	種目及び配置
岸壁 (物揚場)	3隻（シラス曳網漁船） ・隻数増加無し ・3ト型漁船を想定	陸揚げ・準備用 横付け 休けい用 縦付け 部分的な兼用も視野に入れ適宜配置
船揚場 (斜路)	52隻（船外機船） ・シラス曳網漁船（動力漁船）を除く鎌倉漁協の登録漁船隻数 ・1ト型漁船を想定	陸揚げ・準備・休けい 兼用 全て縦方向

係船岸のうち、前面水深3.0m以上を“岸壁”、3.0m未満を“物揚場”という。

なお、船揚場に関しては、漁獲物の陸揚げから仕分け、箱詰めなど全ての作業を行うこととなるので、実際の作業状況に応じた余裕幅や利用隻数などについて協議・検討する必要がある。

なお、鎌倉地域の漁船の一部は腰越漁港の改修整備計画（現在、整備中）において避難場所が確保されており、状況に応じて鎌倉あるいは腰越漁港のいずれかを選択避難するものとし、他港への避難は想定しない。

2) 漁港施設用地

「5.1.4 漁港施設として必要な機能 (p.47 ~ 参照) で必要と考えられた用地について、漁港漁場整備法に基づく一般的な漁港整備に用いられる区分 (用地種目) として整理する。

表 7.3.2 漁港施設用地の導入の考え方 (1/2)

用地種目	整備の考え方	備考
野 積 場	水揚時の荷捌きや加工処理輻輳時の一時的利用 出漁準備中や休けい中の漁具の仮置き場 荷捌用資材置き場 養殖資材の組立・仮置き場 漁網・養殖資材・ドラム缶等の漁業資材置き場	
漁具保管修理 施設用地	漁具倉庫 漁具を格納するための倉庫用地。 漁具干場 漁具の洗浄、乾燥及び修理等を行う用地。 その他、漁業活動を円滑に行うために利用。	
加工場用地	・天然・養殖ワカメのボイル、天日加工用地 全 20 経営体 (坂ノ下、材木座)	漁期以外は市民開放 広場との兼用が考え られる。
蓄養施設用地	魚介類 (サザエ) の供給と価格の安定化を図るための施設。 配置場所は、陸揚岸壁の近接が望ましいが、水面に確保する場合は蓄養水面として取扱う。	大量漁獲物の単価維持・市場価格調整 市民貢献用地産地消費養機能の整備
駐車場用地	漁獲物、漁業用資材等の搬入・搬出、漁港地区内での移動の円滑な推進とこれらに付随する作業の利便性と安全性、漁港隣接地域との関係性、環境保全等に配慮する。 発生交通量に応じた適切な規模算定と、施設利用の支障にならないような配置が求められる。 S (駐車場所要面積) = 25 m ² / 台 × N × ・ 25 m ² / 台 = 1 台当り標準所要面積 ・ N1 = 所要台数 = 20 台 (予測経体数) ・ N2 = 所要台数 = 20 台 (手伝い等関係者数) ・ = 回転率 (経営体の漁業の組合せと漁港利用時間等による)	利用者 ・ 鎌倉漁協関係者 ・ 仲買・流通関係者 ・ その他

表 7.3.3 漁港施設用地の導入の考え方 (2/2)

用地種目	整備の考え方	備考
漁港環境施設 整備用地	<p>・緩衝緑地（景観配慮）の整備 用地配置に応じて、主に国道に沿った緑地帯を適宜整備する。 下記国交省基準等を参考にすると共に、古都鎌倉の海浜ベルト景観や直背後の生活環境との調和を考慮し、最低5m幅程度の緑地帯を設けるものとする。</p> <p>緩衝帯に関する都市計画法第33条第1項/国交省政令で定める規模以上（1ヘクタール）の開発行為に当たっては、開発区域及びその周辺地域における環境を保全するため（略）騒音、振動等による環境悪化の防止上必要な緑地帯その他の緩衝帯が配置されるよう設計が定められていること</p> <p>（緩衝帯の幅員 / 政令第23条の3） 開発行為規模 1.0ha 以上 1.5ha 未満 / 4m 開発行為規模 1.5ha 以上 5.0ha 未満 / 5m 開発行為規模 5.0ha 以上 15.0ha 未満 / 10m 開発行為規模 15.0ha 以上 25.0ha 未満 / 15m 開発行為規模 25.0ha 以上の場合 / 20m</p> <p>・市民開放空間緑地・広場の整備（駐車場合む） 市民に開放可能なイベント用地を整備するか否かについては、ワカメ加工場の利用期間（2～4月半ば）以外での兼用が可能であるかを検討する必要がある。</p>	緩衝緑地、沿道緑地に関する明確な構造基準はない
臨港道路	・他の用地配置によって適宜配置する	道路構造令に準拠

その他として、市民貢献や観光振興、地域振興の可能性を持つ以下の項目については計画策定時に具体的な検討を行うことが望ましい。

- 漁港関連施設用地（漁港施設以外漁業関連施設）
- 公用・公共用施設用地
- 漁村再開発施設用地（シーフードレストラン、休けい所等）

資料 - 漁港計画の手引き（社団法人全国漁港協会）参考

7.3.2. 導入施設の所要量

1) 係船岸

(1) 物揚場

一般的な係船岸の算定方法（基本的な計算基準）を用いて、3トン未満の動力漁船に関する陸揚げ、出漁準備、休けい用岸壁の所要延長を算定する。

なお、漁船形状などの原単位については、近隣の腰越漁港の計画に用いた値を準用している。

【陸揚げ用】表 7.3.4

1日当りの利用隻数を3隻、利用時間を午前10時～正午までの2時間と設定して算出。

陸揚所要時間を、0.38時間（22～23分：腰越漁港岸壁利用の実績）とすれば作業回転率は5.3と算出され、2時間の岸壁使用時間の間に約5回（隻）の陸揚げが可能となる。

ここでは、1バース（14m）の整備とする。

【出漁準備用】表 7.3.5

1日当りの利用隻数を3隻、利用時間を正午～午後の5時間と設定して算出。

出漁準備所要時間を、0.36時間（22分：腰越漁港岸壁利用の実績）とすれば作業回転率は13.9と算出され、5時間の岸壁使用時間の間に約14回（隻）の出漁準備作業が可能となる。

ここでは、1バース（14m）の整備とする。

係船岸を利用するシラス曳網漁船の主な準備作業は以下のとおりである。

漁獲物を収納するクーラーボックス（5～20個）への事前の給氷

漁具等の漁船への積み込み

給油、その他

【休けい用】表 7.3.6

1日当りの利用隻数を3隻、常時利用と設定して算出。

平均船幅を3.0m、余裕を考慮したバース長を4.0m（腰越漁港岸壁利用の実績）とすれば所要延長は1バース（12m）となる。

漁船の休けいは全て縦付け係留となる。

利用漁船の隻数の増加は見込まない。

表 7.3.4 陸揚げ用係船岸延長所要量 (3ト未満動力漁船)

区分 水深	利用船の トン数範囲	利用船の 最大吃水 m	平均船長 m	平均 バース長 m	1日当り 利用隻数 隻	けい船岸 使用時間 時間	1隻当り けい船岸 使用時間 時間	回転数 (/) 実数	所要バース数 (/)		所要延長 (x) m
									実数	整数	
-1.0m超過	0~3ト	-1.3	12.0	14.0	3	2.0	0.38	5.3	0.6	1	14
~ -2.0m以下	3~5ト	-1.5	16.0	18.0	0						0

表 7.3.5 準備用係船岸延長所要量 (3ト未満動力漁船)

区分 水深	利用船の トン数範囲	利用船の 最大吃水 m	平均船長 m	平均 バース長 m	1日当り 利用隻数 隻	けい船岸 使用時間 時間	1隻当り けい船岸 使用時間 時間	回転数 (/) 実数	所要バース数 (/)		所要延長 (x) m
									実数	整数	
-1.0m超過	0~3ト	-1.3	12.0	14.0	3	5.0	0.36	13.9	0.2	1	14
~ -2.0m以下	3~5ト	-1.5	16.0	18.0	0						0

表 7.3.6 休けい用係船岸延長所要量 (3ト未満動力漁船)

区分 水深	利用船の トン数範囲	利用船の 最大吃水 m	平均船幅 m	平均船幅 + 余裕 m	在港隻数 隻	所要延長 (x) m
-1.0m超過	0~3ト	-1.3	3.0	4.0	3	12
~ -2.0m以下	3~5ト	-1.5				

【物揚場の総延長】

算出結果より、物揚場の所要延長を総括する以下のとおりである。

陸揚岸壁 (-2m以下) = 14m

準備岸壁 (-2m以下) = 14m

休けい岸壁 (-2m以下) = 12m

物揚場の所要延長 = 40m

陸揚げと準備が時間的に輻輳しないこと、一日に複数回の陸揚げを行うことが度々あること、休けい利用は通年であることに配慮して、上記の所要延長 40mが必要最小限と考えられる。

3ト未満動力漁船の「物揚場」所要延長 = 40m

(2) 船揚場（斜路）

一般的な算定方法（水産庁及び神奈川県の基本計算基準）を用いて、1ト未満の船外機船が利用する船揚場（斜路）の所要延長及び面積は、以下のように算出される。

漁船規模・隻数の設定

1ト未満（船外機船）：52隻 平均船幅：1.8m

余裕幅等の設定（神奈川県基準）

船幅 + 余裕 = 2.8m

斜路幅（船置き幅）の想定

船置き幅（船長方向）= 10m、余裕長 = 3.0m

必要な奥行き = 13.0m

所要幅・面積の算出（下表）

表 7.3.7 船揚場所要量

利用目的	対象漁船 GT	隻数 隻	漁船幅 m	余裕 m	+	列数 n	所要延長 x / n m	必要な奥行き m	所要面積 x m ²
平常時用	3ト未満	52	1.8	1.0	2.8	1	146	13.0	1,898
荒天時用	3ト未満 3～5ト	52	1.8	0.8	2.6	2	68	23.0	1,564
		0	3.0	0.8	3.8	1	0	21.0	0
所要量							146		1,898

「船揚場」所要延長 = 146m

所要面積 = 1,898 m²

なお、鎌倉地域では、荒天時に他港からの避難を想定しないので平常時、荒天時とでは余裕幅と船の置き方が1列か2列かの差異があるのみである。

この算出の考え方は、腰越漁港の整備計画と同様である。

2) 漁港施設用地

「漁港計画の手引き」(全国漁港協会；平成4年度改訂版)に示されている考え方に準じて漁港施設用地の所要面積(目標年次：平成30年)を算出する。

計算に用いる数値は、前述の将来推計値を前提に、鎌倉漁協への聴き取り調査等により把握した数値や一般的に用いられる数値を基に設定した。

表 7.3.8 漁港施設用地所要面積の算定【1/3】H30 予測)

利用目的区分	算定基礎	所要面積																																																							
漁具保管 修理施設	<p>1. 漁具干場</p> <table border="1" data-bbox="475 770 1110 958"> <thead> <tr> <th>漁業種類</th> <th>利用統数 A</th> <th>1統当り占有 面積 (m²/統) B</th> <th>回転数 C</th> <th>占有面積 (m²) A*B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船びき網</td> <td>3</td> <td>450</td> <td>2</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>小型定置網</td> <td>4</td> <td>200</td> <td>1</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>刺網</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,875</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁具干場所要面積</p> $S1 = \text{占有面積} \times \text{余裕率(通路・仮置スペース等)}$ $= 1,875 \times 1.5 = 2,813 \text{ m}^2$ <p>この用地はワカメ養殖の作業(養殖イカダの組立等)にも利用されるが、養殖作業時の所要面積は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イカダ1組の大きさ 20 m × 60 m = 1,200 m² ・ 1日あたりの組立数 3 組 ・ 回転数 3 回転 ・ 所要面積 = 1,200 m² × 3 組 ÷ 3 回転 × 1.5 (余裕率) = 1,800 m² <p>2. 漁具倉庫</p> <table border="1" data-bbox="475 1370 1110 1581"> <thead> <tr> <th>漁業種類</th> <th>利用統数 A</th> <th>1統当り占有 面積 (m²/統) B</th> <th>余裕率 C</th> <th>漁具倉庫 所要面積 (m²) A*B*C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船びき網</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>1.5</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>小型定置網</td> <td>4</td> <td>50</td> <td>1.5</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>刺網・その他</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>1.5</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>ワカメ養殖・採藻</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>1.5</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,080</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：刺網、その他の漁具は、ほとんどの経営体が所有しているため、経営体数の約8割の所要を見込む。</p> <p>漁具倉庫所要面積</p> $S2 = \text{漁具倉庫所要面積} \div \text{建ぺい率}$ $= 1,080 \div 0.6 = 1,800 \text{ m}^2$ <p>3. 用地所要面積計</p> $S = S1 + S2 = 4,613 \text{ m}^2$	漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (m ² /統) B	回転数 C	占有面積 (m ²) A*B/C	船びき網	3	450	2	675	小型定置網	4	200	1	800	刺網	16	25	1	400	計				1,875	漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (m ² /統) B	余裕率 C	漁具倉庫 所要面積 (m ²) A*B*C	船びき網	3	20	1.5	90	小型定置網	4	50	1.5	300	刺網・その他	16	10	1.5	240	ワカメ養殖・採藻	20	15	1.5	450	計				1,080	4,613 m ²
漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (m ² /統) B	回転数 C	占有面積 (m ²) A*B/C																																																					
船びき網	3	450	2	675																																																					
小型定置網	4	200	1	800																																																					
刺網	16	25	1	400																																																					
計				1,875																																																					
漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (m ² /統) B	余裕率 C	漁具倉庫 所要面積 (m ²) A*B*C																																																					
船びき網	3	20	1.5	90																																																					
小型定置網	4	50	1.5	300																																																					
刺網・その他	16	10	1.5	240																																																					
ワカメ養殖・採藻	20	15	1.5	450																																																					
計				1,080																																																					

表 7.3.9 漁港施設用地所要面積の算定【2/3】(H30 予測)

利用目的区分	算定基礎	所要面積																				
野積場	<p>・ 漁具資材等の仮置きスペース</p> <table border="1" data-bbox="427 495 987 683"> <thead> <tr> <th>漁業種類</th> <th>利用統数 A</th> <th>1統当り占有 面積 (㎡/統) B</th> <th>占有面積 (㎡) A*B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船びき網</td> <td>3</td> <td>30</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>小型定置網</td> <td>4</td> <td>30</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td></td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p>用地所要面積 = 上記の専有面積の計 = 510 ㎡</p>	漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (㎡/統) B	占有面積 (㎡) A*B	船びき網	3	30	90	小型定置網	4	30	120	その他	20	15	300	計	28		510	510 ㎡
漁業種類	利用統数 A	1統当り占有 面積 (㎡/統) B	占有面積 (㎡) A*B																			
船びき網	3	30	90																			
小型定置網	4	30	120																			
その他	20	15	300																			
計	28		510																			
蓄養施設	<p>・ 特に近年漁獲量の増加が著しいサザエ（多い日で200kg / 日水揚げと想定)の半数について5日間程度の出荷調整蓄養を行うと想定する</p> <p> S_m (水槽面積) = $D \times G = 5 \times 225 = 1,125 \text{ ㎡}$ K : 1日当り活魚 (サザエ) 取扱い量 = 100 kg/日 D : 蓄養日数 = 5 日 G : 必要水槽面積 = 225.0 ㎡ (下記想定) サザエ 1 固体100gとして下記より、100g当り必要水量を0.011㎡ (0.15m × 0.15m × 0.5m) とすれば、100kgの蓄養に必要な水槽面積は225㎡ (100,000g / 100g × 0.15m × 0.15m) となる </p> <p>サザエの場合、収容量は表面積 (附着できる部分の面積) だけで決まるが、全面を覆う程隙間無く収容することは、循環式水槽では無理がある。これは、巻き貝は死亡した場合に急速に組織が溶け出して水質を悪化させるため、貝の生死を見分ける事が難しくなるからである。少なめに飼育し、全固体に目が届くように収容量を決定する必要がある。(内田博道 活魚大全)</p> <p> h : 水槽の深さ = 1.0 m (サザエ以外の単価の低下しているカワハギ、メバル等魚類も検討) </p> <p>所要面積 = S_m (水槽面積) / 占有率 (0.5) = 2,250 ㎡</p>	2,250 ㎡																				
加工場	<p>1. 天日加工場</p> <p>・ シラス加工 350 ㎡ / 経営体 × 0 経営体 = 0 ㎡ (タタマイワシ)</p> <p>・ ワカメ加工 125 ㎡ / 経営体 × 20 経営体 = 2,500 ㎡ 所要面積 (S1) = 2,500 ㎡</p> <p>シラス加工は、シラス曳網着業経営者が経営する各直売店で行うため、ワカメ加工の所要量を所要用地面積とする。</p> <p>2. 水産加工場 (シラス加工及び鮮魚加工等は各漁業者個人の鮮魚店で行う)</p> <p>・ 施設面積 シラス加工場 40 ㎡ × 0 経営体 = 0 ㎡ 鮮魚類加工場 0 ㎡ × 0 経営体 = 0 ㎡</p> <p>所要面積 (S2) = (0 + 0) ÷ 0.6 (建ぺい率) = 0 ㎡</p> <p>3. 用地所要面積計</p> <p>S = S1 + S2 = 2,500 + 0 = 2,500 ㎡</p>	2,500 ㎡																				

表 7.3.10 漁港施設用地所要面積の算定【3/3】(H30 予測)

利用目的区分	算定基礎	所要面積
<p>駐車場</p>	<p>・ 計画車両数 漁業者 20 台 ; 1経営体当り1台とする。 一般者 20 台 ; ワカメ加工最盛期の1経営体当りの手伝い人が20経営体分一緒の車で出入りすると想定。</p> <p>・ 1台当り所要面積 25 m²/台</p> <p>所要面積 = (20 + 20)台 × 25 m²/台 = 1,000 m²</p>	<p>1,000 m²</p>
<p>漁港環境整備施設</p>	<p>・ 鎌倉市景観計画(景観形成基準の遵守)、今後の世界遺産登録の動きに加え、背後生活環境や海浜レクゾーンとの調和を図り、市民の憩いの場としての機能を期待することから、修景緑地等として計画用地面積の20%を所要面積とする。</p> <p>所要面積 = (漁具保管修理施設 4,613 m² + 野積場 510 m² + 蓄養施設 2,250 m² + 加工場 2,500 m² + 駐車場 1,000 m² 計 m²) × 0.2</p> <p>= 10,873 × 0.2 = 2,175 m²</p>	<p>2,175 m²</p>
<p>所要面積計 (道路除く)</p>	<p>漁具保管修理施設</p>	<p>4,613 m²</p>
	<p>野積場</p>	<p>510 m²</p>
	<p>蓄養施設</p>	<p>2,250 m²</p>
	<p>加工場</p>	<p>2,500 m²</p>
	<p>駐車場</p>	<p>1,000 m²</p>
	<p>漁港環境整備施設用地(緑地・広場)</p>	<p>2,175 m²</p>
	<p>所要面積計(道路敷地用地除く)</p>	<p>13,048 m²</p>

7.4. ゾーニング

7.4.1. 漁港施設の配置素案

「7.3 導入施設と規模の提案」で整理した概略的な施設所要量（係留及び用地等）の算定結果から、必要最小限の漁港施設について配置素案（参考）を下図に示す。

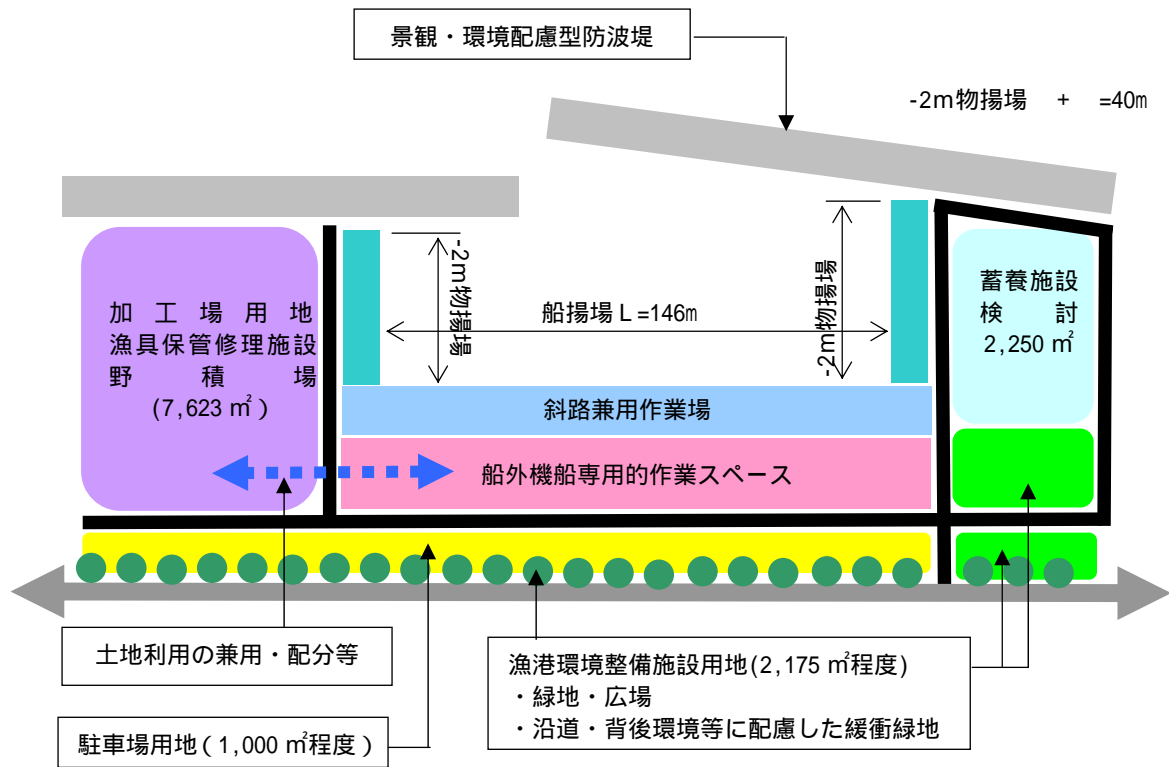


図 7.4.1 漁港（施設）整備に関する配置素案

なお、上記の配置素案は、現時点において必要と判断される所要量を適宜配置したものであり、今後、後述する懸案事項にしたがって様々な議論を通じた検証（地形変化への影響や静穏度などの工学的な検討を含む）及び市民・関係者との合意形成を図った上で基本計画として再検討する必要がある。

本案は、その議論の場における一つのたたき台として提示を必要とされる場合の素案であり、全ての標記は確定的な要素ではないことに留意されたい。

7.4.2. 漁港（施設）整備を行う場合の留意点

漁港（施設）整備を必要最小限とした場合、小型定置網や刺網などの小型漁船漁業については、新たな漁港へ全機能を移行することが容易である。

しかし、ワカメ養殖・加工業については、特に加工作業に要する用地面積や作業、また作業に携わる人々の効率に配慮し、材木座地区での機能を現在の海岸に残存させることも検討する必要がある。

新たな漁港を整備する場合、小型定置網や刺網などの小型漁船漁業については、全機能を漁港へ移行する。

新たな漁港を整備する場合でも、ワカメ養殖業については、海岸に一部の機能（漁具倉庫、天日加工等）が残存する。

ワカメ養殖業（天日加工）は2月～4月であり、海洋レクリエーション利用の最盛期とは時期的に輻輳しない。

鎌倉海岸（浜）におけるワカメ天日干しの風景は、鎌倉の産業観光資源あるいは、冬の風物詩として市民からも一定の理解を得ている。

このような観点から、新たな漁港が整備された場合の鎌倉海岸全体の漁船・漁業利用に関するゾーニング図は以下のとおりである。

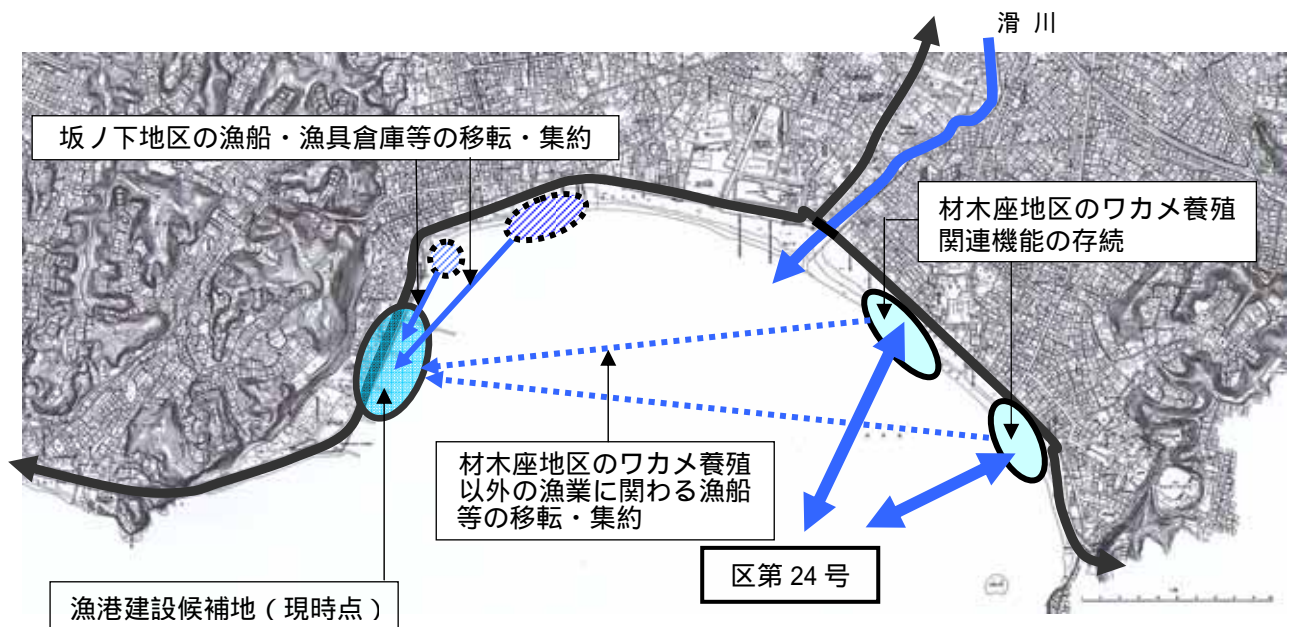


図 7.4.2 漁船・漁業利用に関する鎌倉海岸全体のゾーニング（案）

本ゾーニング案についても、今後の鎌倉地域の漁港（施設）整備を含めた水産振興や海岸利用の適正化に関する議論に供する一つのたたき台であり、前述の「漁港（施設）整備に関する配置素案」と同様に確定的なものではないことに留意されたい。

7.5. 懸案事項の整理

鎌倉地域における漁港（施設）の整備に当たっては、同地区漁業の抱える様々な問題の改善（効果）が期待される一方、主に鎌倉海岸を重要な生活環境・地域資源として捉える市民や海洋レクリエーション関連事業者及び一般海岸利用者等の理解と合意形成が必要不可欠である。

しかし、現在、必ずしも行政・漁業者と市民、一般海岸利用者、海洋レクリエーション事業者及びそれら関係者との間で十分な協議と合意形成が得られているとは言い難く、今後、漁港（施設）整備に向けて相互理解を深めていく必要がある。

また、鎌倉地域で営まれている漁業に対する市民理解（認知度の向上）や、地元海産物の供給など地域貢献に対する市民からの要望、水産業振興を実現するための漁業関係者（流通を含む）の自助努力あるいは支援可能な施策など官民双方の行動計画についても協議していく必要がある。

さらに、これらの合意形成、相互理解を図るにあたり、当該地域（鎌倉海岸）の環境調査や物理特性（波浪、潮流、地形変化）の把握など、工学的評価（定性評価）を充実させていく必要がある。

【懸案事項一覧】

市民及び広義関係者との合意形成が必要。

漁港（施設）建設と海岸利用適正化の関係性について相互理解が重要。

鎌倉地域漁業に対する市民理解、地元海産物供給に関する要望の把握。

水産業振興の実現に向けた漁業関係者（流通を含む）の自助努力や支援可能な施策の検討。

自然環境、海岸特性（波浪、潮流、地形変化）に関する工学的評価（定性評価を含む）を充実させることが必要。

「堀込型漁港案」の再検討比較（維持管理を含めた事業費などの定量的評価）が必要。